

教育等の振興に関する施策の大綱の主な施策の進捗状況等について

(その2)

基本方向 1 <高等・特別支援学校>

平成 31 年 3 月

高知県

基本方向 1	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する（高等・特別支援学校）
対策 1-(1)	学校の組織マネジメント力を強化する仕組みの構築

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】</p> <p>全ての学校で全教職員が学校の目標や課題を共有し、方向性を合わせて取り組むため、教職員が参画して策定する学校経営計画の充実を図るとともに、PDCAサイクルを回し学校全体でチームとして組織的に取り組みます。こうした取組を支援するため、学校支援チームによる訪問指導・助言等の充実・強化を図ります。</p> <p>＜具体的な事業＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マネジメント力強化事業（学校経営計画の充実）（高等学校課） <p>＜取組のKPI＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校経営計画での重点取組項目の中間評価結果をその後の取組に反映させている学校の割合：100% 	<p>ア 学校経営計画の充実とPDCAサイクルに基づく組織的な学校経営の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまでの学校経営及び運営にかかる、「学校経営構想図」、「年間指導計画」、「学校評価」の各シートをまとめた「学校経営計画」を新たに策定し、前年度中に説明を行い、本年度より作成、提出を依頼 ・校長会（4/13）において各校の学校経営計画の共有・協議 ・副校长・教頭会（4/20）において各校の学校経営計画及び実践事例を共有 ・退職管理職を含めた高等学校課内のプロジェクトチームにおいて、カリキュラム・マネジメントを含む学校経営に対する支援、助言 <p>イ 退職管理職、指導主事等による訪問指導・助言等の充実・強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校経営計画の進捗状況の確認と成果・課題の共有を目的とした学校訪問 【訪問校 30校、年間6回程度予定】（学校支援チーム企画監、課長補佐） ②月末現在：168回実施（1校あたり平均5.6回） ・学力向上に係る各校の組織的な指導体制の充実を目的とした学校訪問 【訪問校 36校、7月、11月の2回実施】 ・指導主事等が国語、数学、英語の各校教科会に参加し、教科としての組織的な授業改善方法を共有し、学力向上に向けた取組を推進 ②月末現在：645回実施（1校あたり21.5回）
<p>【取組②】</p> <p>学校の目標や方向性をより明確化するため、学校経営計画にシンプルなビジョンや数値目標を設定します。</p> <p>＜具体的な事業＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マネジメント力強化事業（学校経営計画の充実）（高等学校課） <p>＜取組のKPI＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校経営計画での重点取組項目の中間評価結果をその後の取組に反映させている学校の割合：100% 	<p>ア 学校経営計画におけるシンプルなビジョンや数値目標の設定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各校のH30年度学校経営計画について確認（4月） ・学校訪問による進捗状況の確認と課題への支援【年間6回程度予定】 4月：30校、5月：26校、6月：29校、9月：25校、10月：25校 ①月：22校、②月：11校 校長との協議を行い、学校経営に関する指導、助言を実施 ・教育長面談による学校経営計画の取組状況の確認【4～6月全校対象】 学校訪問による面談 14校、来庁（西庁舎）での面談 28校
<p>【取組③】</p> <p>校長を中心とした学校の組織マネジメント力の更なる強化に向けて、生徒指導部や進路指導部等の担当部署間や、担当部署と学年団等との連携を一層進めるため、主幹教諭の配置を拡充します。</p> <p>＜具体的な事業＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主幹教諭の配置拡充（高等学校課） <p>＜取組のKPI＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H30年度 主幹教諭配置校 12校 ・H31年度 主幹教諭配置校 14校 	<p>ア 主幹教諭の配置の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・配置数（高等学校・特別支援学校） <ul style="list-style-type: none"> H28：8名（高等学校7名、特別支援学校1名） H29：10名（高等学校8名、特別支援学校2名） H30：12名（高等学校9名、特別支援学校3名）

**対策
の
概要**

- 学校経営計画の中に徹底した取組につながるようなシンプルなビジョンや目標を設定し、校長を中心に、チーム学校としてPDCAサイクルを回しながら組織マネジメントを効果的に推進する体制や仕組みを構築します。こうした取組を確実なものとするため、各学校において教育活動の改善を図るカリキュラム・マネジメントが実現するよう、授業改善や学校経営に関する具体的な指導、助言を行う「学校支援チーム」を編成し、定期的な学校訪問による支援を行います。
- 教員の多忙化解消と負担感の軽減を図り、子どもと向き合う時間の確保や必要な教育活動の充実のため、県立学校における「教員の働き方改革」を推進します。

C 取組の成果・課題・留意点

[KPI の状況]

学校経営計画での重点取組項目の中間評価結果をその後の取組に反映させている学校の割合：100%

<成果>

- 学力定着把握検査の結果を踏まえ、管理職の指示のもと、学力向上ワーキンググループによる協議など、組織的な取組を進めている学校が増えている。
- 学校経営計画の進歩管理を意識的に行う学校が増えてきた。

<課題>

- 学校経営計画における取組内容が、目標達成に向けて実効性のあるものとなっている学校がある。
- 各行事の事後評価に管理職が参加し、改善策を検討している学校があるものの、日々の業務の中で、学校経営計画の振り返りが十分でない学校が見られる。
- 日々の業務が自校評価を意識した取組となるよう、教職員に対する意識付けを強化する必要がある。

[KPI の状況]

学校経営計画での重点取組項目の中間評価結果をその後の取組に反映させている学校の割合：100%

<成果>

- 学力定着把握検査の結果を踏まえ、管理職の指示のもと、学力向上ワーキンググループによる協議など、組織的な取組を進めている学校が増えている。

<課題>

- 学校によっては学校経営計画に記載した各目標について、学校として目指すポイントを明確にし、計画に対する組織としての方向性の共有化を図る必要がある。

[KPI の状況]

- H30 年度 主幹教諭配置校 12 校（高等学校 9 校、特別支援学校 3 校）

<成果>

- 主幹教諭をカリキュラムの改編や学力向上対策等の担当に位置付けることにより、校内の各分掌、学年団、教科等の連携が図られ、チーム学校づくりが進んでいる。
- 校長、教頭だけでは把握することができなかつた課題等が、主幹教諭が教員と管理職のパイプ役となることで、より早く知ることができ、迅速な対応と改善策を講じができるようになってきている。

<課題>

- 校内組織における主幹教諭の職務の位置付けが不十分な場合、チーム学校づくりが進まず、組織的な取組が十分機能しない。

A 今後の取組

- 国数英以外の教科に対し、教科会の実施やチェックリストの活用を促すなど、学校全体で授業改善を行う組織づくりを支援する。

- 学校経営計画の様式を見直し、学校訪問等を通して、各校の学校経営計画の評価指標の精選を図る。

- PDCA を意識した学校経営となるよう、学校支援チームの体制を強化した上で、訪問指導を継続して行い、管理職のマネジメント力の向上を図る。

- 学期ごとの指導計画に関する振り返りの場を設定するなど、教職員で共有する機会を県教委の学校訪問を通して確実に設けるよう指導する。

- 改訂を行った学校経営計画、学校評価の様式の意図を理解し、重点項目に絞った取組を行う。

- 学校訪問等を通して、各校の学校経営計画の評価指標の精選を図る。

P 対策に位置付けた主な取組

【取組④】

管理職の資質・指導力を育成するため、主幹教諭から校長までを対象とする学校組織マネジメントを中核に据えた体系的な研修の更なる充実を図ります。

<具体的な事業>

- ・管理職等育成プログラム（教育センター）

<取組のKPI>

- ・研修後のアンケート「職務の遂行に役立つ」の回答（平均）：3.50 以上（4件法）

D これまでの取組状況

**ア 学校組織マネジメントを中核に据えた体系的な研修の充実
・研修の実施計画**

区分	研修内容（開催日）
新任用主幹教諭研修	<ul style="list-style-type: none"> ・学校組織マネジメント概論（4/23 実施） ・スクールコンプライアンス（6/22 実施） ・実践交流、教職員がチームワークを生み出す学校づくり（10/19 実施）
教頭研修ステージⅠ・ 任用 2 年次主幹教諭研修	<ul style="list-style-type: none"> ・人事評価、学校組織マネジメント概論（4/27 実施） ・学校組織の理解とマネジメントの必要性（8/2 実施） ・学校組織マネジメント実践のポイント（8/3 実施） ・県内管理職による実践発表（9/6 実施） ・教頭職と人材育成（10/23 実施） ・危機管理、課題解決研修実践計画視聴（1/18 実施）
教頭研修ステージⅡ・ 任用 2 年次指導教諭研修	<ul style="list-style-type: none"> ・課題解決研修の準備（5/18 実施） ・課題解決研修中間報告、組織活性化に向けたリーダーシップ（8/21 実施） ・学校評価の活用（10/30 実施） ・次年度の課題解決研修の準備、カリキュラム・マネジメント（12/3 実施）
教頭研修ステージⅢ	<ul style="list-style-type: none"> ・課題解決研修、学校組織の機能化・活性化（5/22 実施） ・OJD 活性度診断、学校経営品質（10/2 実施）
新任用副校長研修	<ul style="list-style-type: none"> ・先輩校長から－教育観、経営観、人生観－、校長としての覚悟（5/10 実施）
新任用校長研修	<ul style="list-style-type: none"> ・先輩校長から－教育観、経営観、人生観－、校長としての覚悟（5/10 実施） ・校長職と人材育成、キャリア教育（9/10 実施） ・チーム学校の実現に向けて（11/6 実施）

※教頭研修受講者に対しては力量形成アンケートを実施し（年度当初と年度末の年間2回）、研修の効果、受講者の変容について検証を行う予定（管理職としての自覚・使命感、自校のビジョンを示すこと 等 16 項目）
※年度当初の力量形成アンケートは実施済み

【取組⑤】

教員が生徒と向き合う時間を確保するため、まずは県立学校において教員の勤務時間を客観的に把握するシステムを導入します。
その上で時間外勤務の現状を分析して、業務の削減・効率化等、直ちにできることから取組を進めるなど、教員の働き方に関する意識改革や時間外勤務の削減に向けた具体的な業務改善の取組を推進します。

<具体的な事業>

- ・教員の働き方改革（教職員・福利課）

<取組のKPI>

- ・時間外勤務が 1 月で 100 時間以上となった教員、又は 2 月連続して 80 時間以上となった教員：50 人※H31 年度到達目標：0 人

<関連事業>

- ・学習指導・支援の充実のため放課後等における学習支援員の活用（P.91 取組①参照）
- ・教育相談支援体制の充実・強化のため SC・SSW の活用（P.91 取組②参照）
- ・運動部活動支援員に加え、引率・単独指導が可能な運動部活動指導員の活用（P.91 取組③参照）
- ・県運動部活動ガイドラインに沿った部活動休養日や適切な練習時間の設定（P.143 取組④参照）

ア 勤務時間の把握と過重勤務者の減少に向けた取組の推進

・業務記録簿による勤務実態の把握【計画：学期に 1 回集計】

※時間外勤務が 1 月で 100 時間以上となった教員、又は 2 月連続して 80 時間以上となった教員数（H29 年度）：実人数 95 人
→在校時間管理システムによる勤務実態の把握へ移行（10/15 から）
・過重勤務者の減少に向けた取組の推進に係る学校訪問等による指導・助言
→各校長は、教職員の勤務時間の状況を踏まえ、業務分担の見直しや平準化など、直ちにできる対策の実施
【学期に 1 回】

イ 教員の働き方改革の推進

- ・人事評価制度における管理職の成果目標に「業務改善の目標」を設定し、年度当初の組織職員会で全教職員に提示・周知

・校長協会役員会と協議（5/2・7/27）

- ①教職員の時間外における業務従事時間の把握と記録
- ②学校の決まりとしての運動部活動の休養日等の設定
- ③定期退校日、最終退校時間や長期休業中の学校閉校日の設定
- ④衛生委員会等による業務改善に向けた検討会の実施

・校長を対象としたマネジメント研修の実施【年 1 回】

中教審委員（文部科学省学校業務改善アドバイザー）妹尾 昌俊 氏の講演
5/16 高知県民文化ホール 40 名出席

・働き方改革に関するリーフレットを、全教職員に配布し周知・啓発

- ・働き方改革に取組む学校の情報収集
学校訪問（1 回）

C 取組の成果・課題・留意点	A 今後の取組			
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修後のアンケート「職務の遂行に役立つ」の回答(平均) : 3.81 ※研修ごとに評価 <p>各研修の第1回目の受講者アンケート結果(4件)</p> <table border="1"> <tr> <td>新任用主幹教諭研修 3.89、教頭研修ステージI・任用2年次主幹教諭研修 3.79、教頭研修ステージII 3.64、</td> </tr> <tr> <td>教頭研修ステージIII 3.85、新任用副校長研修 3.86、</td> </tr> <tr> <td>新任用校長研修 3.83</td> </tr> </table> <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・職務の遂行に役立つという受講者評価が高く、実務に必要な研修を実施することができている。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・課題解決研修計画書に関する研修アンケートでは、「職務の遂行に役立つ」の項目の数値が、他の研修内容に比べて低い。 教頭研修ステージII 3.58、教頭研修ステージIII 3.60 ・課題解決研修計画書に関する研修では、より数値を上げられるよう、研修内容を工夫する必要がある。 	新任用主幹教諭研修 3.89、教頭研修ステージI・任用2年次主幹教諭研修 3.79、教頭研修ステージII 3.64、	教頭研修ステージIII 3.85、新任用副校長研修 3.86、	新任用校長研修 3.83	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケートの記述等を分析し、次年度以降、課題解決研修に関する研修内容の充実を図る。
新任用主幹教諭研修 3.89、教頭研修ステージI・任用2年次主幹教諭研修 3.79、教頭研修ステージII 3.64、				
教頭研修ステージIII 3.85、新任用副校長研修 3.86、				
新任用校長研修 3.83				
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時間外勤務が1月で100時間以上となった教員、又は2月連続して80時間以上となった教員 ※学期毎に集計 <p>①第1回目：58名(4/1~7/31) ②第2回目：158名(8/1~11/30) ③第3回目：名(12/1~3/31)</p> <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・在校時間管理システムを活用した勤務時間の把握 先行導入校で9月から実施し、より実用的な改良を行い、全県立学校で10月中旬から実施しており、ICTを活用した客観的な勤務時間の把握が可能となった。 ・教員の勤務時間把握の効率化 手書き等による業務記録簿の作成から、在校時間管理システムでの作成になり、教員の負担軽減とともに管理職員が集計に要する業務の軽減につながる。 ・働き方に関する取組を実施している学校を訪問することで、効果的な取組事例を収集が可能となり、働き方改革のリーフレットの作成に役立つとともに、教職員の周知・啓発につながった。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・長時間勤務をやむなしとするこれまでの働き方を見直し、組織的・効率的に業務を遂行する働き方へ意識の転換が必要である。 ・管理職が教員個々の勤務時間や業務内容を把握・分析し、働き方改革の推進に向けたマネジメント力を發揮するとともに、教員一人ひとりがセルフマネジメントを行う必要がある。 ・教員の自己研鑽や心身の健康増進、生徒の家庭学習の充実や心身の健康増進につなげるためにも、働き方に関する意識改革を進める必要がある。 	<p><「教員の働き方改革」の取組の推進></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成31年度からは、「勤務時間の上限に関する方針」に沿った月45時間かつ年360時間以上の在校等時間勤務を行った教員の状況を把握する。 ・管理職マネジメント研修の実施 (過去2年間、本研修に参加していない者対象) ・部活動ガイドラインに沿った取組の実施 ・引き続き、校長協会と連携して具体的な実施方法を検討し、下記の各校の取組につなげる。 <table border="1"> <tr> <td>・業務分担の見直しや平準化など業務改善の取組の推進</td> </tr> <tr> <td>・定時退校日、最終退校時間、学校閉校日等の検討</td> </tr> </table>	・業務分担の見直しや平準化など業務改善の取組の推進	・定時退校日、最終退校時間、学校閉校日等の検討	
・業務分担の見直しや平準化など業務改善の取組の推進				
・定時退校日、最終退校時間、学校閉校日等の検討				

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H29	H30	H31 目標値
校長に占める「管理職等育成プログラム」修了者の割合	・高：94.1% ・特：71.4%	・高：94.1% ・特：85.7%	・高：100% ・特：100%

	H29	H30	H31目標値
県立学校における月 100 時間を超える時間外勤務又は月 80 時間を超える時間外勤務を 2 ヶ月連続して行った教職員数	95 人	人	0 人

基本方向 1	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築するく高等・特別支援学校>
対策 1-(2)	若年教員の資質・指導力の向上

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】 若年教員の配置校研修が効果的に行われるために、本人への指導・助言を行うとともに若年教員に対する学校の指導体制についての指導・助言を行いう体制を強化します。</p> <p><具体的な事業> ・若年教員育成プログラム（教育センター）</p> <p><取組のKPI> ・初任者の公開授業チェックシートにおける学校長評価最終平均値：3.0以上（14項目、4段階評価）</p>	<p>ア 若年教員への指導・助言等を行う体制の強化 ・若年教員育成アドバイザー（特別支援学校）※による、初任者研修等における指導・助言及び公開授業訪問等における学校の指導体制についての指導・助言 【計画：10月末までに若年教員研修17回、授業訪問6回実施】 ※退職校長等1名（特別支援学校：教育センターに常駐）</p> <p>イ 高等学校課学校支援チームとの連携 ・学校支援チームによる高等学校若年教員（国・数・外）の公開授業訪問等における情報を共有できる連携の体制づくり</p>
<p>【取組②】 若年教員の指導力の向上を図るため、指導の手引書等をまとめた教員必携の冊子を配付し、その活用を促進します。</p> <p><具体的な事業> ・若年教員育成プログラム（教育センター）</p> <p><取組のKPI> ・必携冊子の配置校研修活用率：100% ・配置校指導教員アンケート「配置校における活用の効果」に関する項目の回答（平均）：3.2以上（4件法）</p>	<p>ア 教員必携の冊子の配付と活用の促進 ・H30年度採用候補者に対する採用前講座（H30.3月実施）において、初任者研修等で活用する教員必携冊子を配付し、採用前及び採用後の自己研修を促進 ・初任者研修（H30年17回実施）において冊子を活用した講義・演習を実施 ・センター等研修の事前・事後での活用を位置付け、学びの深化と実践への繋がりを強化</p>
<p>【取組③】 全ての教員に早期から教育公務員としての意識の醸成を図るとともに、授業づくりの基本を徹底するため、教員採用候補者への研修を実施するとともに、臨時的任用教員や時間講師を対象とした研修の機会の充実を図ります。</p> <p><具体的な事業> ・採用候補者への啓発（教育センター）</p> <p><取組のKPI> ・新規採用者のオンデマンド教材活用率：80%以上 ・臨時の任用教員研修ステージI受講者アンケートにおける「人権が尊重された学級経営・ホールーム経営の実践」に関する項目の回答（平均）：3.0以上（4件法） ・臨時の任用教員研修ステージII受講者アンケートにおける「学習指導要領に基づいた授業づくりの実践」に関する項目の回答（平均）：3.0以上（4件法）</p>	<p>ア 教員採用候補者への研修の実施 ・事前レポート課題の設定 OH30年度採用候補者名簿登載者に対する研修の実施（H30.3/10実施） 〔教員としての心構え、社会性の構築、先輩に学ぶ、授業づくりの基礎・基本〕 初任者研修の概要</p> <p>・採用前の自己研鑽のためのオンデマンド教材配信（H30.3月～）：全7本 〔「本県の教育課題」、「教職員の服務」、「高知県授業づくりBasicガイドブック」の概要、「授業づくりの基礎・基本」、「人権教育」、「特別支援教育」、「接続期カリキュラム・就学前教育」〕</p> <p>イ 臨時の任用教員や時間講師を対象とした研修の機会の充実 ・臨時の任用教員研修 ステージI（2日） 　対象者：本年度、期限付き講師又は時間講師として任用された者 　第1回目：4/15・21実施 受講者 145名（悉皆研修、但し、時間講師は任意） 〔教育公務員としての服務、児童生徒理解、学級経営及び授業づくりの基礎・基本に関する講義・演習〕 　第2回目：8/3実施 受講者 145名（悉皆研修、但し、時間講師は任意） 〔学習指導要領を理解した授業づくり、1学期の実践の振り返り、児童生徒及び保護者理解に関する講義・演習等〕 ・臨時の任用教員研修 ステージII（1日） 　対象者：平成27・28・29年度にステージIを受講した者 　8/29実施 受講者 79名（悉皆研修） 教育公務員としての服務、学習指導要領に基づいた授業づくり、高知県の教育について、学力を育む授業づくり、学級活動の在り方に関する講義・演習</p>

対策の概要	OJTにより若年教員を育成する仕組み、体制を強化するとともに、若年教員のほか採用候補者、臨時の任用教員等に対する研修を強化します。
-------	---

C 取組の成果・課題・留意点	A 今後の取組
<p>【KPIの状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 初任者の公開授業チェックシートにおける校長評価最終平均値 高等学校 3.3 特別支援学校 3.0 <p><成果></p> <p>Basicガイドブックに示す授業づくりの基礎・基本がどの校種においても浸透している。 また、課題のある初任者も少しずつ指導の効果が見られ、自信をもって取り組んでいる。</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 授業力や学級経営等に課題がある初任者や校内指導体制が十分に構築されていない学校がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 教科担当指導主事等やアドバイザーとの情報共有を図り、課題が見られる教員については、随時、追加訪問等を行うなど、継続的に対応していく。また、効果的な校内指導体制の確立に向けて、指導教員研修等を通じて指導教員の意識の向上を図る。 <p><授業のスタンダードを含めた「授業づくり Basic ガイドブック（高等学校版）」の活用について研修の中で周知し、高等学校における授業改善を促進する。</p>
<p>【KPIの状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 必携冊子の配置校研修活用率： 97.1% 配置校指導教員アンケート「配置校における活用の効果」に関する項目の回答 (4件法平均) 高3.2 特3.0 <p><成果></p> <p>初任者の多くが配置校研修や日常の業務において自主的に必携冊子を活用している。また、指導担当者にとって、必携冊子を活用することで指導の効果があがっている。</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 配置校研修における必携冊子は活用しているが、効果的に実践に結びつけるには、更なる活用が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 「OJT プログラム（配置校研修の年間計画）」における活用冊子としての位置付けをより明確にするとともに、研修の事前・事後学習として位置付け、配置校での実践に生かす。
<p>【KPIの状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新規採用者のオンデマンド教材の活用率 77.4% 臨時の任用教員研修ステージⅠ受講者アンケートにおける「人権が尊重された学級経営・ホームルーム経営の実践」に関する項目の回答（平均）：3.2 臨時の任用教員研修ステージⅡ受講者アンケートにおける「学習指導要領に基づいた授業づくりの実践」に関する項目の回答（平均）：3.0 <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 臨時の任用教員研修ステージⅠ、ステージⅡともに、研修内容を意識して実践に結びつけることがおおむねできている。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 社会人としての常識や、教員としての自覚等の希薄さが目立つ者が見られる。 年度途中に期限付き講師及び時間講師に任用される者もあり、全ての期限付き講師等を研修の対象とすることが難しい。 	<ul style="list-style-type: none"> 初任者研修や学校訪問の機会に周知を図り、自己研鑽への意識を高める。 臨時の任用教員及び時間講師が、代替の研修として活用できるオンデマンド教材を配信するとともに、その周知を図る。

P 対策に位置付けた主な取組

【取組④】

管理職や中堅教員を対象とした研修において、若年教員をOJTにより効果的に育成するための内容を充実・強化します。

<具体的な事業>

- ・中堅教諭等資質向上研修（教育センター）
- ・管理職等育成プログラム（教育センター）

<取組のKPI>

- ・中堅教諭へのアンケート「必要に応じた若年教員への指導・助言ができるている」の回答(平均)：3.0以上（4件法）
- ・管理職研修後のアンケート項目「職務の遂行に役立つ」の回答(平均)：3.5以上（4件法）

D これまでの取組状況

- ア 若年教員をOJTにより効果的に育成するための研修内容の充実・強化**
- ・中堅教諭等資質向上研修 受講者：106名
内容：学校組織マネジメント 4/27 実施
チーム協働研修 8/23 台風接近により中止
〔8/23：初任者、中堅教諭対象〕
コーチング 10/5 実施

・管理職研修

研修の実施計画

区分	研修内容（開催日）
新任用主幹教諭研修	・NHK放送研修センター講師による講義（4/23 実施）
教頭研修ステージⅠ 新任用2年次指導教諭研修	・人事評価（4/27 実施） ・指導力向上に向けた授業研究の在り方（9/6 実施） ・教頭職と人材育成（10/23 実施）
教頭研修ステージⅡ 新任用2年次指導教諭研修	・課題解決研修の準備（5/18 実施） ・課題解決研修中間報告（6/21 実施） ・校内研修の活性化（6/26 実施）
教頭研修ステージⅢ 新任用副校長研修	・課題解決研修（5/22 実施） ・OJD活性度診断、学校経営品質（10/2 実施） ・人材育成（12/14 実施）
新任用校長研修	・先輩校長から－教育観、経営観、人生観－、校長としての覚悟（5/10 実施） ・校長職と人材育成（9/10 実施） ・チーム学校の実現に向けて（11/6 実施）

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H29	H30	H31目標値
「高知県教員育成指標」（H30～）に基づく達成状況 (採用3年次の自己評価平均値) ※H29までは「高知県教員スタンダード」	・高：2.7 ・特：2.6	・高：3.2 ・特：3.1 ※4段階評価	・高：3.0以上 ・特：3.0以上 ※4段階評価

C 取組の成果・課題・留意点

【KPIの状況】

- ・中堅教諭へのアンケート「必要に応じた若年教員への指導・助言ができる」との回答（平均）：2.8

※初回の研修で意識付けを行い、2回目以降の研修から評価

※ポートフォリオシートにミドルリーダーとしての動きを記入し、次回の研修の場で検証

- ・管理職研修後のアンケート「職務の遂行に役立つ」の回答（平均）：3.80

※研修ごとに評価

各研修の第1回目の研修アンケート結果

新任用主幹教諭研修	3.92、教頭研修ステージⅠ	3.83
教頭研修ステージⅡ	3.53、教頭研修ステージⅢ	3.84
新任用副校長研修	3.86、新任用校長研修	3.81

<成果>

- ・管理職研修では、実務に必要な研修を実施することができている。
- ・中堅教諭では、学校のミドルリーダーとしての意識付けを重ねてきたことで、徐々にではあるがその意識の高まりを感じる。

<課題>

- ・中堅教諭は、若年教員に対し、積極的に指導・助言しようとするまでには至っていない。中堅教諭が、学校のミドルリーダーとして互いに高め合うために、ポートフォリオシートを基にした協議時間の確保が必要である。
- ・新任用主幹教諭研修では、NHK 放送研修センター講師による研修を行ったが、学んだことを児童生徒に対して実践しようとする感想があり、主幹教諭として教員を育成しようとする意識を十分にもてていない者もいる。

A 今後の取組

- ・ポートフォリオシートの見直しと、シートを活用や受講者への指導主事等による指導・助言を充実させる。

- ・次年度以降、集合研修で、研修内容の活用や人材育成について協議するなど、主幹教諭としての役割を確認できる場面を設定する。

基本方向 1	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する（高等・特別支援学校）
対策 1-(3)	大学や企業との連携・協働の推進

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組		D これまでの取組状況																										
<p>【取組①】</p> <p>生徒が自分の進路を具体的にイメージしながら将来を設計していくことができる力（キャリアデザイン力）を育成するため、大学、企業等の施設見学や、インターンシップの機会を充実させます。また、より良い対人関係を構築できるとともに、集団行動を円滑に行えるような社会性を育てるためのソーシャルスキルトレーニングを充実させます。</p> <p>＜具体的な事業＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャリアアップ事業（高等学校課） ・ソーシャルスキルアップ事業（ソーシャルスキルトレーニングの研究・実践）（高等学校課） <p>＜取組のKPI＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県外大学体験（オープンキャンパス）実施率：100% 	<p>ア 大学、企業等の施設見学やインターンシップの機会の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学等見学【予定】 県内大学・専門学校等 59校（延べ） ・県外大学体験 オープンキャンパス参加 各校の希望をもとに予算額を通知した11校のうち10校から実施計画書（6～10月実施）提出 ・インターンシップ・企業見学等 インターンシップ 21校 783名 375社（2月末） 企業見学 30校 2,952名（2月末） ・第7回ものづくり総合技術展見学（11月実施） 普通科や総合学科の生徒を含む21校 2,182名参加 <p>イ ソーシャルスキルトレーニングの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本的なコミュニケーション能力が不足している生徒に対して、自己を理解し、対人行動力を高めるソーシャルスキルトレーニング（SST）について研究（H28年度より継続して中芸高校で研究） ・学校設定科目「ソーシャルスキルアップトレーニング」において SST を実践 ・H30年度より、通級の指導と合わせて実践、研究を行う。 (H30年度 通級・SST実践校 中芸、城山) ・実践校において、公開授業、研究協議、行内研修、先進校視察等を実施 																											
<p>【取組②】</p> <p>生徒たちが主体的・協働的に学び、地域の活性化につながる方策を立案、実行するなどの探究的な学習を一層充実させるため、地域や大学等との連携を更に推進します。</p> <p>＜具体的な事業＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャリアアップ事業（高等学校課） <p>＜取組のKPI＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高知大学との高大連携交流授業の実施校数：23校以上 ・高知工科大学連携教育事業（ブルーバード）の訪問教育実施校数：15校以上 	<p>ア 地域や大学等との連携による探究的な学習の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高大連携実行委員会事業関係（高知大学との連携） <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>開催月</th> <th>実施状況等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>課題探求実践セミナー（国際協力入門）</td> <td>5～7</td> <td>12校 47名</td> </tr> <tr> <td>自然科学概論</td> <td>7～8</td> <td>4校 21名</td> </tr> <tr> <td>高校生のためのおもしろ科学講座</td> <td>8</td> <td>6校 17名</td> </tr> <tr> <td>西部地区高大連携交流授業</td> <td>8</td> <td>4校 33名</td> </tr> <tr> <td>課題探求実践セミナー（学びを考える）</td> <td>9</td> <td>2校 4名</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・「教育課程研究協議会（総合的な学習の時間）」の開催 高知大学大学教育創造センターと共同開催（8/20） 57名参加（各校各課程別1名以上） ・高大連携実行委員会（2月） ・高知工科大学との連携 <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>開催月</th> <th>実施状況等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ブルーバード訪問教育（第Ⅰ期申込分）</td> <td>6～12</td> <td>11校 19講座</td> </tr> <tr> <td>ブルーバード訪問教育（第Ⅱ期申込分）</td> <td>9～12</td> <td>7校 12講座</td> </tr> </tbody> </table> <p>高知工科大学高大連携担当者との連絡会（2月）</p>	事業名	開催月	実施状況等	課題探求実践セミナー（国際協力入門）	5～7	12校 47名	自然科学概論	7～8	4校 21名	高校生のためのおもしろ科学講座	8	6校 17名	西部地区高大連携交流授業	8	4校 33名	課題探求実践セミナー（学びを考える）	9	2校 4名	事業名	開催月	実施状況等	ブルーバード訪問教育（第Ⅰ期申込分）	6～12	11校 19講座	ブルーバード訪問教育（第Ⅱ期申込分）	9～12	7校 12講座
事業名	開催月	実施状況等																										
課題探求実践セミナー（国際協力入門）	5～7	12校 47名																										
自然科学概論	7～8	4校 21名																										
高校生のためのおもしろ科学講座	8	6校 17名																										
西部地区高大連携交流授業	8	4校 33名																										
課題探求実践セミナー（学びを考える）	9	2校 4名																										
事業名	開催月	実施状況等																										
ブルーバード訪問教育（第Ⅰ期申込分）	6～12	11校 19講座																										
ブルーバード訪問教育（第Ⅱ期申込分）	9～12	7校 12講座																										

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

※計画における指標の設定なし

対策
の
概要

生徒がさまざまな立場の社会人と触れ合いながら学べる機会を設け、生徒の社会的・職業的自立に必要な力の育成に向けて、チーム学校としてキャリア教育を更に推進します。

C 取組の成果・課題・留意点

【KPI の状況】

(県外大学体験)

- ・県外大学体験（オープンキャンパス）実施率：90.9% (10 校) (11 月末現在)

<成果>

- ・オープンキャンパスへの参加や大学教員・学生との交流等の取組は、大学進学への意欲向上や日常の学習の見直しにつながっている。
- ・ものづくり総合技術展への見学者が、昨年度と比較し増加した。同時に、引率等で参加する先生方も 150 名を超えており、教職員の県内企業理解にもつながっている。

<課題>

- ・県外大学体験については大学側の受付方法が個人単位になったことから、県教委で取りまとめて実施することが難しく、平成 30 年度より学校単位での実施となっている。そのため、各校は、通知した予算内で工夫して実施するしかないため、実施の形態等を変更するなど、各校内で実施内容を再度検討する必要が生じている。

【KPI の状況】

- ・高知大学との高大連携交流授業の実施校数：21 校

- ・高知工科大学連携教育事業（ブルーバード）の訪問教育実施校数：16 校

<成果>

- ・「課題探求実践セミナー（国際協力入門）」においては、募集期間等を一定期間設定するなど、工夫することにより応募者数増（10 名増）となり、生徒の主体的な活動意欲向上につながってきている。
- ・高知工科大学連携教育事業（ブルーバード）においては、申込期間を 2 回設けたことにより申込数増となり、生徒が大学の学びを身近に体験する機会の拡充へつながっている。

<課題>

- ・高知大学との高大連携交流授業については、講座によって定員の 2 倍以上の申込があるものもあれば、定員を下回るものもある。各講座の実施や募集の仕方について、大学側と検討していく必要がある。
- ・高知大学・高知工科大学のいずれの取組にも生徒が関わっていない学校がある。

A 今後の取組

- ・参加者の心構え等について周知徹底をおこなうとともに、生徒個々の事前準備項目や他校生徒との交流会等について内容の検討を行う。

- ・学校・生徒のニーズを踏まえ、実施形態の検討を行い、全ての学校が企業見学を実施し、本県の産業や職業の理解を促進させる。

- ・ものづくり総合技術展への見学は、生徒の県内産業や企業を理解するよい機会となっている。さらに多くの生徒が見学することができるよう、送迎や会場混雑の解消など次年度に向けて関係機関と連携して計画を策定する。

- ・SST については、公開授業や研究協議を行い、取組や成果をまとめる。

- ・指導方法や指導教材等について、担当教員だけでなく全教員で共有して指導できる体制を作るため実践校や研究校による協議会等を実施し、情報共有を図る。

- ・通級の指導と合わせ、より効果的な指導方法や体制を研究し、他校に普及していく。

- ・次年度より、各校において総合的な探究の時間が先行実施されることから、その内容の充実に向けた支援を高知大学との連携でさらに進めていく。

- ・高知大学・工科大学のいずれの取組にも生徒が関わっていない学校を中心に、さらなる周知啓発を行う。

基本方向 1	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する<高等・特別支援学校>
対策 1-(4)	外部・専門人材の活用の拡充

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況						
<p>【取組①】</p> <p>一人一人の生徒に応じたきめ細かな指導を充実させるため、放課後・長期休業中の補力補習やチーム・ティーチングによる授業で学習指導の補助を担う学習支援員の配置を拡充します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 生徒の学びサポート事業（学習支援員事業）（高等学校課） <p><取組のKPI></p> <ul style="list-style-type: none"> 配置を希望する学校への学習支援員の配置率：100% 追加申請を含めて、年度予算執行率：9割（9月末時点） 	<p>ア 学習支援員の配置の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> H30 年度予算上の時間数 通常枠 5,630 時間（昨年度と同じ）に加え、進学に重点を置いた中山間枠を9校 450 時間新設 進学に重点を置く5校（南を除く）以外の32校（市立1校を含む）に配置（通常枠） <p><通常枠></p> <p>31校延べ 92名（教員免許あり：67名、なし：24名）を配置済（2/12現在）</p> <p><中山間枠></p> <p>4校 6名（教員免許あり：3名、なし：3名）を配置済（2/12現在）</p> <p>※通常枠、中山間枠ともに、9月に事業時数の追加希望がある学校を調査、2/12現在、追加希望の全学校から計画書提出済。</p> <p>※学習支援員の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>H28 年度 32校 108名（教員免許あり：80名、なし：28名）</td> </tr> <tr> <td>H29 年度 32校 115名（教員免許あり：78名、なし：37名）</td> </tr> </table>	H28 年度 32校 108名（教員免許あり：80名、なし：28名）	H29 年度 32校 115名（教員免許あり：78名、なし：37名）				
H28 年度 32校 108名（教員免許あり：80名、なし：28名）							
H29 年度 32校 115名（教員免許あり：78名、なし：37名）							
<p>【取組②】</p> <p>課題を抱える生徒一人一人の状況に応じた支援を充実させるため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置を更に拡充します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> スクールカウンセラー等活用事業（人権教育課） スクールソーシャルワーカー活用事業（人権教育課） <p><取組のKPI></p> <ul style="list-style-type: none"> SC 配置校数：全公立高特支学校 SSW 配置校数：21 県立学校 	<p>ア スクールカウンセラー（SC）、スクールソーシャルワーカー（SSW）の配置拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> SC の配置状況 <table border="0"> <tr> <td>高等学校</td> <td>H29：36校（100%）→H30：36校（100%）</td> </tr> <tr> <td>特別支援学校</td> <td>H29：14校（100%）→H30：14校（100%）</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> SSW の配置状況 <table border="0"> <tr> <td>県立学校</td> <td>H29：15校 16人→H30：21校 22人</td> </tr> </table>	高等学校	H29：36校（100%）→H30：36校（100%）	特別支援学校	H29：14校（100%）→H30：14校（100%）	県立学校	H29：15校 16人→H30：21校 22人
高等学校	H29：36校（100%）→H30：36校（100%）						
特別支援学校	H29：14校（100%）→H30：14校（100%）						
県立学校	H29：15校 16人→H30：21校 22人						
<p>【取組③】</p> <p>各学校における運動部活動の指導の充実を図るとともに、教員の部活動指導にかかる負担を軽減し、生徒に向き合う時間を確保するため、専門的な指導やスポーツ医・科学面からのサポートができる運動部活動支援員や、単独での部活動指導や学校外での活動の引率なども可能な運動部活動指導員の配置を進めます。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 運動部活動サポート事業（保健体育課） 運動部活動指導員派遣事業（保健体育課） <p><取組のKPI></p> <ul style="list-style-type: none"> 県立高等学校・特別支援学校への運動部活指導員の配置数：16名 	<p>ア 運動部活動支援員の配置の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> 運動部活動支援員の配置状況 <p>H30：県立学校 17校 58部（40名）</p> <p>※H29：県立学校 20校 60部（うち医科学センター1校）</p> <ul style="list-style-type: none"> 運動部活動の指導が可能な外部人材のリスト化・マッチングの実施 <p>高知県体育協会の加盟団体連絡協議会にて運動部活動指導の協力要請（7/21）</p> <p>広報誌を活用した指導者の募集</p> <p>・さん SUN 高知（9月号）、ほっとこうち（9月号）</p> <p>イ 運動部活動指導員の配置の拡充</p> <p>H30：県立高等学校・特別支援学校 12校 15部</p> <p>※H29：実施なし</p> <p>ウ 運動部活動改革推進委員会の設置</p> <p>第1回：6/19 第2回：7/25 第3回：7/22 第4回：12/4 第5回：2/20</p> <p>（主な協議内容）</p> <ul style="list-style-type: none"> 県立学校における部活動の課題に対する協議 「運動部活動指導者ハンドブック」作成に係る検討 運動部活動における熱中症事故の防止等についてなど <p>※9/14 の県立学校長会議において「高知県立学校に係る運動部活動の方針（案）」を提案し、1月に県立学校に周知。</p> <p>※「運動部活動指導者ハンドブック」の製本（2月）</p> <p>→4月に県内公立中学校・高等学校・特別支援学校の運動部活動顧問に配布</p>						

対策
の
概要

多様な人材（学習支援員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、運動部活動支援員、運動部活動指導員等）の参画による、それぞれの専門性を生かした支援体制を構築します。

C 取組の成果・課題・留意点

【KPI の状況】

- 配置を希望する学校への配置率：96.9%（1校で未配置【中山間枠含む】）（2/12現在）
31校（市立含む）延べ92名（うち教員免許保有者67名）を配置済
- 年度予算執行率 通常枠：83.2%、中山間枠：40.3%（2/12現在）

<成果>

- 各校における学び直し及び進学指導等に活用しているため、学習効果に好影響が期待できる。

<課題>

- 中山間の学校を中心に、依然として学習支援員を年度当初に確保することが難しい状況がある。
- 教員免許を持たない学習支援員が指導を担当することも多く、生徒の学力が向上すると、教科の専門教員が指導することが必要となってくる。
- 中山間地域の学校では、生徒の学力層の幅が大きい一方で教員数が限られ、低学力層の学力対策に追われて、上位層の学力が十分に伸ばしきれていない。

【KPI の状況】

- SC 配置校数：全公立高特支学校
- SSW 配置校数：21 県立学校

<成果>

- SC は、全ての公立高等学校、特別支援学校への配置を継続することができた。
- SSW は、配置を拡充し、21 県立学校への配置ができた。また、未配置校への支援体制を整備することによって、全ての県立学校に対応できる体制を整えることができた。

<課題>

- 専門性の高い人材の確保が困難であり、人材の必要数に対して対応できる人材が不足している。

A 今後の取組

- 高校を卒業後地元に残る生徒や大学等に進学する生徒に対して学習支援員制度について紹介とともに、地元の卒業生や大学生等への働きかけを引き続き行う。

- 残時間数に余裕があるため、再度事業時数の追加希望調査を行う。

- 中山間及び郡部校では、インターネットツールを活用した上位層への学力対策、進学保障を行う。

【KPI の状況】

- 県立高等学校・特別支援学校への運動部活動指導員の配置数
15名（高等学校：14名 特別支援学校：1名）

<成果>

- 運動部活動指導員の配置や「高知県立学校に係る運動部活動の方針」、「運動部活動指導者ハンドブックの作成等、生徒や教員に対する適正な運動部活動の運営に向けた取組が進んでいる。

<課題>

- 「高知県立学校に係る運動部活動の方針」や「運動部活動指導者ハンドブック」の周知・徹底を行つことが必要である。

- 教員の業務改善に向けた取組として、運動部活動指導員の配置を更に増員する必要がある。

- 県広報紙やホームページを活用した人材募集（部活動指導及び医科学センター）にて申請のあつた協力者や総合型地域スポーツクラブの協力者について、市町村教育委員会に情報提供を行い、マッチングに向けた取組を進める。

- 地域スポーツハブと連携し、県スポーツ課・スポーツ協会とともに、運動部活動協力者の人材のリスト化を進め、マッチングによる配置・拡大を図る。

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H29	H30	H31(目標値)
学習支援員の配置校数	32校	31校	31校
スクールカウンセラーの配置校数（配置率）・配置頻度	・高：36校 (100%) ※1学年3学級以上 の学校への週2回派遣 46.7% ・特：14校 (100%)	・高：36校 (100%) ※1学年3学級以上 の学校への週2回派遣 52.6% ・特：14校 (100%)	・高：36校 (100%) ※1学年3学級以上 の学校への週2回派遣 100% ・特：14校 (100%)

	H29	H30	H31目標値
スクールソーシャルワーカーの配置校数	・高：12 校 ・特： 3 校	・高：16 校 ・特： 5 校	・高：16 校 ・特： 5 校
運動部活動支援員を派遣した部の数・割合（県立高等学校・特別支援学校）	・高：60 部 (10.9%) ・特：0 部 (0.0%)	・高：58 部 (11.1%) ・特：0 部 (0.0%)	・高：63 部以上 (約 10%以上) ・特：4 部以上 (約 10%以上)
運動部活動指導員を派遣した部の数・割合（県立高等学校・特別支援学校）	—	・高：14 部 (%) ・特：1 部 (%)	・高：38 部以上 (約 6%以上) ・特：2 部以上 (約 7%以上)

基本方向 1	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する〈高等・特別支援学校〉
対策 2-(1)	義務教育段階の学力の定着に向けた組織的な取組の充実

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】</p> <p>各学校における授業改善の取組を推進するため、全ての学校において学力向上プランを作成し、自校の生徒の学力状況を踏まえて設定した学習到達目標の達成に向けた授業づくりを進めます。こうした取組を徹底するため、授業の型の定着を図るとともに、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、学校支援チームが定期的に学校訪問を行い、指導・助言を行います。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 学力向上推進事業（高等学校課） <p><取組のKPI></p> <ul style="list-style-type: none"> 生徒による授業アンケート結果（4段階評価） 「学習の目標がよくわかった」：3.5以上 「何ができるようになったか振り返る場面があった」：3.0以上 「授業の内容が（あまり）理解できなかった」：25%以下 	<p>ア 学校支援チームの派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> 基礎力診断テスト実施校（県立高校 30 校）に対して、支援方法説明のための学校訪問を実施（4月） アドバイザーや指導主事による授業改善のための学校訪問【各校 18 回程度/年】 2月末現在 645回実施（1校あたり平均 21.5回） 学力向上に係る各校の組織的な指導体制の充実を目的とした学校訪問 7月～11月実施 訪問校 36校 カリキュラム・マネジメント強化のための学校訪問【各校 6 回程度/年】 2月末現在 168回実施（管理職対象に実施 1校あたり平均 5.6回） <p>※H30.2月 県版の学習到達目標を各校に提示、各校の英数国の中間評定の提出及び目標達成に向けた組織づくり、年間計画の作成を依頼</p> <p>※H30.3月「授業づくり Basic ガイドブック(高等学校版)」の配付（全教職員）</p> <p>イ 学力定着把握検査の実施、協議</p> <ul style="list-style-type: none"> ※各校において学力定着把握検査（基礎力診断テスト、スタディーサポート）を実施（第1回：4月、第2回：9月） <p>・学力向上プランの作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ※各校において第1回学力定着把握検査結果等を踏まえた学力向上プランを作成し、5月 24日に提出 ※第2回学力定着把握検査結果等を踏まえて、学力向上プランに追記し、10月 18日に提出 ※学力向上プランに今年度の成果と課題、次年度の目標と手立てを追記し、2月 26日に提出 ※学力向上推進事業に係る研究協議会開催 第1回：8/8 実施、全 36 校の管理職及び担当教員参加 第2回：2/19 実施、全 36 校の担当教員参加 <p>ウ 「高知県授業づくり Basic ガイドブック－高校授業編－」を活用した授業改善を推進するため、学校支援チームの授業参観をもとにガイドブックとのずれを確認する。</p>

対策
の
概要

生徒の学力状況に応じたきめ細かな指導を通じて学力の向上を図るよう、カリキュラムの見直しや効果的な教材の活用を推進するとともに、学校全体でチーム学校として組織的に取り組む体制を構築します。また、学校支援チームが定期的に学校訪問を行い、授業改善や学校経営に関する具体的な指導・助言を行うことで、各校において教育活動の改善を図るカリキュラム・マネジメントが実現するよう、しっかりと支援します。

C 取組の成果・課題・留意点

【KPI の状況】

- ・生徒による授業アンケート結果（4段階評価）
 - 「学習の目標がよくわかった」: 3.61
 - 「何ができるようになったか振り返る場面があった」: 3.42
 - 「授業の内容が（あまり）理解できなかった」: 6.5%

<成果>

- ・学力定着把握検査の結果を踏まえ、管理職の指示のもと、学力向上ワーキンググループによる協議など、組織的な取組を進めている学校が増えている。
- ・公開授業及び研究協議の機会が増えたことにより、授業改善に対する教員の意識が高まっている。

<課題>

- ・学習のねらいの提示や振り返りの場面設定について、不十分な授業がある。
- ・国数英における授業改善の取組が校内で十分に共有されていない傾向にある。

A 今後の取組

- ・「高知県授業づくり Basic ガイドブック(高等学校版)」の更なる活用に向け、指導を徹底する。
- ・教科会が生徒の実態に応じた指導内容・方法、評価に係る協議の場となるよう指導・助言を継続する。
- ・第2回学力定着把握検査の結果を基に、各校の今後の取組計画を確認し、指導・助言を行う。
- ・校長会や学力向上担当者を対象とした研究協議会で授業改善に組織的に取り組んでいる県外先進校の事例などを情報提供する。
- ・各校の公開授業で、国語・数学・英語の教科以外の教員を対象に授業改善のためのチェックリストを活用し、自己評価を実施する。
- ・学校支援チームの体制を強化し、管理職のマネジメント力の向上や全ての教科の授業改善に向けた支援を行う。

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組②】</p> <p>義務教育段階の学力が定着していない生徒の学力の向上のため、習熟度別授業の中での継続的な指導や、学び直しのための科目を学校独自に教育課程に位置付けるなどの取組を推進します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学力向上推進事業（高等学校課） <p><取組のKPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・2年生 4月の学力定着把握検査における D3 層の割合を 1年生 4月時より 10 ポイント以上引き下げる。 ・生徒による授業アンケート結果（4段階評価） 「学習の目標がよくわかった」：3.5 以上 「何ができるようになったか振り返る場面があった」：3.0 以上 「授業の内容が（あまり）理解できなかった」：25% 以下 	<p>ア 習熟度別授業の中での継続的な指導の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・習熟度別授業や少人数授業での学び直し（数学）対象校：30 校 ※義務教育段階の学力に課題のある生徒に対し、習熟度別授業で細かな指導をすることで、改善できるように取り組む ※数学 I の学習内容の理解度を高めること、及び基礎力診断テストの D3 層の改善を図ることを目的として、学び直しを含んだ数学 I の年間指導計画（シラバス）を作成し、各校で実施（全日制） ※年間指導計画の作成を通して、各校の教科会がより充実したものとなる機会をつくる イ 学び直しのための科目的設定 ・計 7 校で実施 ※H29 年度まで 6 校（中芸・城山・高知北・高岡・大方・清水）、H30 年度より新たに 1 校（安芸桜ヶ丘）を加えた 7 校で実施 ※学び直し科目を設置している学校において、基礎学力の定着に向けたより効果的な授業・学習方法や教育課程の在り方について研究し、協議会等での実践発表等を通じて他校にも周知予定 ※H30.2 月 県版の学習到達目標を各校に提示、各校の英数国学習到達目標の提出及び目標達成に向けた組織づくり、年間計画の作成を依頼 H30.3 月 「高知県授業づくり Basic ガイドブック（高等学校編）」の配付（全教職員） <参考> ・第 1 回学力向上推進事業研究協議会開催（8/8 実施） 各校における授業改善や教科会の在り方について協議 ・第 2 回学力向上推進事業研究協議会開催（2/19 実施） 各校における授業改善や課題・取組について
<p>【取組③】</p> <p>学校支援チームが、定期的に各校の教科会に参加し、授業改善に向けて、教員と指導計画や効果的な指導方法に関して協議を重ね、教員の教科指導力等の向上を図るなど、組織的な指導・支援体制を構築します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学力向上推進事業（高等学校課） <p><取組のKPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒による授業アンケート結果（4段階評価） 「学習の目標がよくわかった」：3.5 以上 「何ができるようになったか振り返る場面があった」：3.0 以上 「授業の内容が（あまり）理解できなかった」：25% 以下 	<p>ア 学校支援チームの派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基礎力診断テスト実施校（県立高校 30 校）に対して、支援方法説明のための学校訪問を実施（4 月） 2月末現在：645 回実施（1 校あたり 21.5 回） ※アドバイザーや指導主事による授業改善のための学校訪問【各校 18 回程度/年】 ・カリキュラム、マネジメント強化のための学校訪問【各校 6 回程度/年】 2月末現在：168 回実施（管理職対象に実施、1 校あたり 5.6 回）

C 取組の成果・課題・留意点	A 今後の取組				
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 2年生 4月の学力定着把握検査における D3 層の割合を 1年生 4月時より 10 ポイント以上引き下げる：H30 調査結果 8.5 ポイント減 生徒による授業アンケート結果（4段階評価） <ul style="list-style-type: none"> 「学習の目標がよくわかった」：3.61 「何ができるようになったか振り返る場面があった」：3.42 「授業の内容が（あまり）理解できなかった」：6.5% <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 学力定着把握検査の結果を踏まえ、管理職の指示のもと、学力向上ワーキンググループによる協議など、組織的な取組を進めている学校が増えている。 9月に実施した第2回学力定着把握検査の結果、D層の生徒の割合の減少や、上位A・B層の生徒の割合が増加という成果が見られた。 <table border="0"> <tr> <td>1年生：H29年度第2回結果 D層 57.6% A・B層 11.2%</td> </tr> <tr> <td>→ H30年度第2回結果 D層 50.1% A・B層 17.2%</td> </tr> <tr> <td>2年生：H29年度第2回結果 D層 58.7% A・B層 11.6%</td> </tr> <tr> <td>→ H30年度第2回結果 D層 48.6% A・B層 19.4%</td> </tr> </table> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 2年生 4月の学力定着把握検査における D3 層の割合は 22.5%であり、1年生 4月時の 31.0%より 10 ポイント以上の引き下げには至らなかった。その理由としては、以下のことが挙げられる。 <p>※授業開始時における本時の目標の提示は、教科や学校により浸透度に差がある。 さらに、目標に到達できたかを生徒が振り返る場面の設定に関しては、多くの学校でまだ十分には意識されていない。</p> <p>※従前通りの知識伝達型の授業も多く、「主体的・対話的で深い学び」を目指して授業改善に取り組もうとする意識の浸透が十分ではない。一方で、グループ活動や生徒同士の対話活動はあるものの、その授業の目標に照らした場合、有効な活動となっていない授業も散見される。</p> 	1年生：H29年度第2回結果 D層 57.6% A・B層 11.2%	→ H30年度第2回結果 D層 50.1% A・B層 17.2%	2年生：H29年度第2回結果 D層 58.7% A・B層 11.6%	→ H30年度第2回結果 D層 48.6% A・B層 19.4%	<ul style="list-style-type: none"> 学校支援チームによる学校訪問を通して、各学校の取組を確認し、授業・教科会等への指導助言を行う。 各学校で作成した学習到達目標を含む年間指導計画を、学び直しを含む生徒の基礎学力の定着に活用する。 <p>校長会や学力向上担当者を対象とした研究協議会で授業改善に組織的に取り組んでいる県外先進校の事例などを情報提供する。</p>
1年生：H29年度第2回結果 D層 57.6% A・B層 11.2%					
→ H30年度第2回結果 D層 50.1% A・B層 17.2%					
2年生：H29年度第2回結果 D層 58.7% A・B層 11.6%					
→ H30年度第2回結果 D層 48.6% A・B層 19.4%					
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 生徒による授業アンケート結果（4段階評価） <ul style="list-style-type: none"> 「学習の目標がよくわかった」：3.61 「何ができるようになったか振り返る場面があった」：3.42 「授業の内容が（あまり）理解できなかった」：6.5% <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 学力定着把握検査の結果を踏まえ、管理職の指示のもと、学力向上ワーキンググループによる協議など組織的な取組を進めている学校が増えている。 公開授業及び研究協議の機会が増えたことにより、授業改善に対する教員の意識が高まっている。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 各校では学力定着把握検査の結果を活用し、学力向上のための指導計画（学力向上プラン）を作成し、基礎学力の定着や学習習慣の確立に向けた具体的手立てを生徒の実態に応じて実施しているが、十分な取組には至っていない。 学習のねらいの提示や振り返りの場面設定について、不十分な授業がある。 国数英における授業改善の取組が校内で十分に共有されていない傾向にある。 <p>授業外学習時間が 1年4月から時期を追うごとに高くなる傾向にある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「高知県授業づくり Basic ガイドブック(高等学校版)」の更なる活用に向け、指導を徹底する。 教科会が生徒の実態に応じた指導内容・方法、評価に係る協議の場となるよう指導・助言を継続する。 第2回学力定着把握検査の結果を基に、各校の今後の取組計画を確認し、指導・助言を行う。 <p>校長会や学力向上担当者を対象とした研究協議会で授業改善に組織的に取り組んでいる県外先進校の事例などを情報提供する。</p> <p>各校の公開授業で、国語・数学・英語の教科以外の教員を対象に授業改善のためのチェックリストを活用し、自己評価を実施する。</p> <p>学校支援チームの体制を強化し、管理職のマネジメント力の向上や全ての教科の授業改善に向けた支援を行う。</p>				

P 対策に位置付けた主な取組

D これまでの取組状況

【取組④】

学習支援員の配置を拡充し、放課後の補力補習等の充実を図ります。また、義務教育段階の学習内容に立ち返りながら高等学校の内容を学習できる教材や、実社会とのつながりを踏まえて学習できる教材の活用を促進します。

<具体的な事業>

- ・生徒の学びサポート事業（高等学校課）

<取組の KPI>

- ・配置を希望する学校への学習支援員の配置率：100%（5月末現在）
- ・残余予算をもとに学習支援員の人員及び時間数の追加を行い、予算の9割を令達（9月末時点）

ア 学習支援員の配置の拡充

- ・H30 年度予算上の時間数・通常枠 5,630 時間（昨年度と同じ）
- ・進学に重点を置く 5 校（南を除く）以外の 32 校（市立 1 校を含む）に配置
31 校延べ 92 名（教員免許あり：67 名、なし：24 名）を配置済（2/12 現在）
※参考

H28 年度 32 校 108 名（教員免許あり：80 名、なし：28 名）

H29 年度 32 校 115 名（教員免許あり：78 名、なし：37 名）

イ 教材の活用の促進（つなぎ教材の配付・活用）

- ・H30 年度高等学校への配付（国・数・英）
配布校数 全日制・昼間部 31 校 定時（夜）12 校
※例年、5 月の連休後配布していたが、学校からの要望もあり、H29 年度から 3 月末に各学校に配布
- ・H26 年度末に数学、H27 年度末に英語・国語を追加し、進学に重点を置く 5 校を除く 31 校に配付し、全ての学校で活用されている。
特に、定時制においては、義務教育段階の学力の定着等のために積極的に活用されている。

【取組⑤】

幅広い生徒の学力や進路希望に応じた学習指導を行うとともに、自主学習や家庭学習の習慣を定着させるため、インターネット学習教材等を活用します。

<具体的な事業>

- ・学力向上推進事業（高等学校課）

<取組の KPI>

- ・生徒の平均視聴時間：5 時間／月

ア インターネット学習教材（スタディサプリ）等の活用

- ・H30 年度 12 校指定

5 校：1 年生全員と 2・3 年生の大学進学希望者を対象に実施

（取組の仕組みが確立し、教材としての活用が進んだ学校）

6 校：全学年、大学進学希望の生徒を対象に実施

1 校：1 年生全員を対象に実施

<活用方法>

学力下位層（6 校）：学力到達度テストの結果に基づき、各生徒が個々の苦手分野克服のために教材を活用

学力上位層（全校）：進学に向けた学力向上・充実

※H29 年度 13 校指定（1 年生全員（全校）、2 年生全員（6 校）・一部生徒（7 校）、3 年生一部生徒（全校）を対象に実施）

- ・講座視聴のための ID 登録作業完了（5 月末）

- ・学習到達度テスト実施実施（5 月（6 校））

- ・視聴用テキストの納品完了（8 月上旬）

- ・本格活用開始（8 月上旬～）

- ・2 回（4・5 月、6・7 月）の期間別レポートと中間報告書提出済（11 月末現在）

- ・リクルートからの視聴時間報告に基づき、各校の活用状況を把握

- ・学校訪問、電話やメールによる聞き取り及び指導・助言

2 第 2 期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H29	H30	H31 目標値
家庭学習をほとんどしないと回答した生徒の割合	高 1：29.7% 高 2：45.9%	高 1： % 高 2： %	高 1：15%以下 高 2：15%以下

C 取組の成果・課題・留意点

【KPI の状況】

- 配置を希望する学校への配置率：96.9%（1校で未配置【中山間枠含む】）（2/12現在）
31校（市立含む）延べ92名（うち教員免許保有者67名）を配置済
- 年度予算執行率 通常枠：83.2%、中山間枠：40.3%（2/12現在）

<成果>

- 各校において基礎学力定着のための学び直し等に活用できているため、今後の成果が期待できる。

<課題>

学習支援員の未配置校（1校）は中山間地域の学校であり、人材の確保が難しい状況にある。

- 教員免許を持たない支援員が指導を担当することも多く、生徒の学力が向上していくと、教科の専門教員が指導することが必要となってくる。
- 中山間地域の学校では、生徒の学力層の幅が大きい一方で、教員数が限られており、低学力層の学力対策に追われ、上位層の学力が十分に伸ばしきれていない。
- つなぎ教材については、定時制や小規模校を中心に効果的に活用されているが、中には個々の生徒の学力状況等の分析が十分にはできていないために、計画的な活用が進んでいない学校もある。

【KPI の状況】

・生徒の平均視聴時間

実施月	平均視聴時間(全生徒)	最大視聴時間
4月	13.7分／月	1269.7分／月
5月	3.1分／月	127.8分／月
6月	23.9分／月	1065.4分／月
7月	50.8分／月	1304.8分／月
8月	75.5分／月	1433.4分／月
9月	78.7分／月	2411.3分／月
10月	39.0分／月	1359.0分／月
11月	41.7分／月	2257.8分／月
12月	29.4分／月	1265.9分／月
1月	分／月	分／月

<成果>

- インターネットツールを積極的に視聴し、学習時間を伸ばしている生徒が見られる。
- 指定校12校では、教員が学力下位層の生徒の指導に集中できるようになり、生徒のGPA分布が上位側にシフトしている。

<課題>

- 意欲の低い生徒に対する教員の指導が十分でなく、活用が進んでいない学校が見られる。
- 3年生において、希望進路の変更により教材の活用が必要なくなる事例がしばしば見られ、視聴時間が伸びない原因となっている。

A 今後の取組

次年度も引き続き、高校卒業後地元に残る生徒や大学等に進学する生徒に対して学習支援員制度について紹介するとともに、地元の卒業生や大学生等への働きかけを行つ。また、指導の質をより向上させるため、教員免許を持つ時間講師の有効活用を進める。

各校において、生徒の学力状況等を細かく分析し、個々の生徒に応じた教材の活用を進める。

学力向上プランに基づく学校訪問の際に、つなぎ教材の活用方法について確認し、指導助言を行う。

教材の活用が十分でない学校に対して、指導主事が個別訪問を行い、指導・助言を行つ。

学習支援員の配置の拡充や活用方法の改善など、活用にあたっての問題点や克服すべき課題を具体化し、学校と協力してその解消に努める。

	H29	H30	H31(目標値)
授業改善に向けて教科会で定期的に授業の情報共有等が行われている学校の割合	—		100%

基本方向 1	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する＜高等・特別支援学校＞
対策 2-(2)	多様な学力・進路希望に対応した組織的な指導の充実

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】</p> <p>希望する職業につなげるために専門的な技能や豊かな人間性を生徒に身に付けさせるとともに、将来の進路実現の可能性が広がる資格取得を支援します。</p> <p>＜具体的な事業＞</p> <ul style="list-style-type: none"> マネジメント力強化事業（21ハイスクールプラン）（高等学校課） <p>＜取組の KPI＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 産業系専門学科及び総合学科における検定・資格の取得率：65%以上 	<p>ア 生徒の資格取得への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学校において資格取得のための講座等を開催するための費用を配分（4月） 取得状況を把握し、取得率向上のための取組等について検討するため、資格取得状況調査を実施 検定取得に向け、各学校において再度見直し、改善を図るよう周知・指導を行うことを目的に産業教育学科主任会を実施予定（2月）
<p>【取組②】</p> <p>生徒の将来の目標につなげるため、進学合宿や大学での授業体験、県内企業等におけるインターンシップやビジネスマナー講座などの生徒の体験活動の一層の推進を図ります。</p> <p>＜具体的な事業＞</p> <ul style="list-style-type: none"> キャリアアップ事業（高等学校課） <p>※大学での授業体験については、進歩管理票 18 対策 1-(3) に詳細を記載</p> <p>＜取組の KPI＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学進学チャレンジセミナーの定員の充足： 参加定員 難関大学 40 名 高吾地域 40 名 東部地域 40 名 	<p>ア 生徒の体験活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 進学合宿（大学進学チャレンジセミナー）の実施 <p>＜H30 年度実施予定＞</p> <p>【野市会場（8/1～3）】</p> <p>難関大学への進学希望の高校 2 年生対象</p> <ul style="list-style-type: none"> ※教科指導に優れた県内・県外の教員による講義（国・数・英）、参加生徒間の交流のためのワークショップ、交流会など ※3 教科では思考力を高める問題に取り組むとともに、ワークショップでは自身の考えを深める活動を実施 ※医学部医学科を含めた難関大学を希望する生徒を対象に、県外講師からの学習法のアドバイス <p>【高吾（7/30～31）、東部（8/18～20）】</p> <p>大学進学（センター試験受験）希望の高校 2・3 年生対象</p> <ul style="list-style-type: none"> ※県内教員及び予備校講師等による講義（国・数・英） ※3 教科ではセンター試験の基礎となる問題に取り組む <p>・大学での授業体験</p> <p>高大連携実行委員会の取組の一環として、大学の講義を高校生が受講（5 講座）</p> <p>・企業見学実施予定校 27 校</p> <p>・第 7 回ものづくり総合技術展への見学実施予定校 15 校</p> <p>・ビジネスマナー講座 実施予定校 28 校</p>
<p>【取組③】</p> <p>教員の生徒理解の力を高めるため、ホーム主任全員を対象としたカウンセリングに関する理論・技法についての研修を実施します。また、教員と生徒が双方でやり取りを行い作り上げる学習記録ノートを全ての高等学校へ普及し、その活用を図ります。</p> <p>＜具体的な事業＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ソーシャルスキルアップ事業（中途退学の防止等）（高等学校課） <p>＜取組の KPI＞</p> <ul style="list-style-type: none"> H30 年度のカウンセリングマインド向上研修の受講教員数：170 名以上 	<p>ア ホーム主任全員を対象としたカウンセリングに関する研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 研修対象教員：600 名（H28～H31 で全員受講） H28 年度 118 名受講（東部、中部、西部 3 会場） H29 年度 158 名受講（西部地区（8/21）、東部地区・中部地区（8/22）） H30 年度 172 名受講（西部地区（8/20）、東部地区・中部地区（8/22）） <p>イ 学習記録ノートの普及・活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 本年度は 25 校の生徒が活用（平成 29 年度は 15 校） ※各学校でノートの形式を決定し、コミュニケーションツールとして、ホーム主任を中心に面談等で活用 ・公開授業訪問において、受講者及び管理職等同席のもと授業改善に関する協議を実施（初任者、2 年次、4 年次）

対策の概要 <p>就職希望の生徒には基礎的・基本的な知識の習得に加え、資格取得などを通じて専門的な知識・技能を身に付けさせるとともに、進学希望の生徒にはそれぞれの希望をかなえ、進学先での学習にもつながる学力が身に付くよう組織的に取り組みます。また、生徒の学習意欲を高めるため、企業や大学などでの体験活動等を取り入れたキャリア教育を更に充実させます。</p> <p>これらの取組を行うためには、教員の力量が問われることから、教科指導力や生徒理解力を高める研修を組織的に行うとともに、その取組を P D C A サイクルによって点検・検証しながら教員の指導力向上の徹底を図ります。</p>

C 取組の成果・課題・留意点	A 今後の取組
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業系専門学科及び総合学科における検定・資格の取得率 61.4% (H29年度) (前年度 54.7%) <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・検定・資格取得にチャレンジする生徒が前年度と比較して1.6%増となり、また資格取得率(合格率)も向上するなど、各教科や各校における取組の成果がみられた。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・上級検定にチャレンジする生徒を増やしつつ、取得率も高める取組を推進していく必要がある。 ・各学校における資格取得に対する取組状況に差がみられる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校における検定の取得状況の確認および分析を行い、取得率向上に向けた取組を推進する。 ・各教科で開催される総会や研修会等において、資格取得率向上について、助言を行う。
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学進学チャレンジセミナーの定員の充足 計 143 人参加 (高吾会場 43 人、野市会場 39 人、東部会場 57 人) <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・進路に対して高い目標を持つ生徒が集まり、3 日間の学習合宿を行うことにより、日々の学習に対する意識が高まった。今後の学習に意欲的に取り組むことが期待できる。 ・これまで参加していないかった学校(普通科)が、ものづくり総合技術展への参加を希望するなど、県内企業理解の取組が拡充している。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度により、学校毎の進学合宿への参加者の数に大きな変動があるため、案内の仕方を工夫する必要がある。 ・企業見学など県内企業理解のための取組計画が立てられていない学校がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学進学チャレンジセミナー主催の高知県進学協議会や実施委員会の教員らと共に、より効果的な実施内容や講師の選定、講座の編成の協議を重ね、生徒の募集方法等について、どのような支援ができるかを継続して検討する。 ・医学部医学科進学希望者に対する講演会を実施予定 (3/14)。
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H30 年度のカウンセリングマインド向上研修の受講教員数 : 172 名 ※H29 年度までの 2 年間で 276 名受講 (46%) <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校では教員が児童生徒に直接接しているため、変化等を掴みやすく、その教員が生徒との人間関係づくり、関わり方や見取り方を向上させることにより、早期から組織での対応が可能となる。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・速やかに、研修対象者に受講させる必要がある。 ・ノートを効果的に活用するためのマニュアルやガイダンス等が十分にできていない学校があり、効果的なコミュニケーションツールとしての学習記録ノートの活用回数に差がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・個々の教職員のカウンセリング能力の向上及び組織的な生徒支援体制の構築のために、来年度で全ホーム主任等が受講が修了できるよう周知を行うとともに、今年度のアンケート等を踏まえ、研修内容を充実させていく。 ・カウンセリングマインド向上研修でノートの活用効果を取り入れるとともに、ノート活用の成果等を研究協議会等の場で検証し、効果的な活用事例を学校へ普及させる。また、生徒や教職員を対象としたガイダンス資料等の活用を促進する。

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況			
<p>【取組④】</p> <p>教員の教科指導力や進路指導力の向上を図るために、校内での教科会や校内教科研修を充実させるとともに、外部講師を招いた授業研修を強化します。</p> <p>＜具体的な事業＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教師力プラスアップ事業（高等学校課） <p>＜取組のKPI＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立学校での授業研究実施率：100% 	<p>ア 各校における教科会・教科研修の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教科の研修等について、校長会（4/13）、副校長・教頭会（4/20）にて周知 ・学校支援チームの学校訪問等を通じて、教科会や校内研修の実施計画や内容等の聞き取り（6月） ・「高知県授業づくり Basic ガイドブック-高校授業編-」を周知し、授業の型（ねらいの提示、授業後の振り返り等）を徹底（6月） ・学習到達目標を含む年間指導計画の共有（6月） <p>イ 外部講師を招いた授業研修の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「教科指導力向上研修Ⅱ」の実施 <p>安芸高校、中村高校、佐川高校、窪川高校、橋原高校の5校から実施計画提出 安芸・中村・佐川・窪川・橋原の5校で事業実施済、山田で3月実施予定</p>			
<p>【取組⑤】</p> <p>幅広い生徒の学力や進路希望に応じた学習指導を行うとともに、自主学習や家庭学習の習慣を定着させるため、インターネット学習教材等を活用します。【再掲】</p> <p>＜具体的な事業＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学力向上推進事業（全ての地域で保障する大学進学）（高等学校課） <p>＜取組のKPI＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒の平均視聴時間：5時間／月 	<p>ア インターネット学習教材（スタディサプリ）等の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H30年度 12校指定 <table border="1"> <tr> <td>5校：1年生全員と2・3年生の大学進学希望者を対象に実施 (取組の仕組みが確立し、教材としての活用が進んだ学校)</td> </tr> <tr> <td>6校：全学年、大学進学希望の生徒を対象に実施</td> </tr> <tr> <td>1校：1年生全員を対象に実施</td> </tr> </table> <p>＜活用方法＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 学力下位層（6校）：学力到達度テストの結果に基づき、各生徒が個々の苦手分野克服のために教材を活用 学力上位層（全校）：進学に向けた学力向上・充実 <p>※H29年度 13校指定（1年生全員（全校）、2年生全員（6校）、一部生徒（7校）、3年生一部生徒（全校）を対象に実施）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講座視聴のためのID登録作業完了（5月末） ・学習到達度テスト実施実施（5月（6校）） ・視聴用テキストの納品完了（8月上旬） ・本格活用開始（8月上旬～） ・2回（4・5月、6・7月）の期間別レポートと中間報告書提出済（11月末現在） ・リクルートからの視聴時間報告に基づき、各校の活用状況を把握 ・学校訪問、電話やメールによる聞き取り及び指導・助言 	5校：1年生全員と2・3年生の大学進学希望者を対象に実施 (取組の仕組みが確立し、教材としての活用が進んだ学校)	6校：全学年、大学進学希望の生徒を対象に実施	1校：1年生全員を対象に実施
5校：1年生全員と2・3年生の大学進学希望者を対象に実施 (取組の仕組みが確立し、教材としての活用が進んだ学校)				
6校：全学年、大学進学希望の生徒を対象に実施				
1校：1年生全員を対象に実施				
<p>【取組⑥】</p> <p>中山間地域の小規模校などにおける教育の機会や質の確保を図るために、ICTを活用した遠隔教育の研究を進め、配信・受信校における教育課程等の調整や授業方法を確立するなど、効果的な遠隔教育システムを構築します。</p> <p>＜具体的な事業＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高等学校における次世代の学習ニーズを踏まえた指導の充実事業（文部科学省・高等学校課）（H27～29年度「多様な学習を支援する高等学校の推進事業」） <p>＜取組のKPI＞</p>	<p>ア 遠隔教育の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遠隔教育実施校の6校（高知追手前・吾北分校、四万十高校・窪川高校、岡豊高校・嶺北高校）の今年度の実施計画、現在の実施状況について聞き取りを実施 <p>【単独授業（受信側にのみ生徒）】（H27～実施：4年目の取組）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高知追手前高校（配信）→吾北分校（受信） <p>※ H29年度より「政治経済」、「数学探究」の2科目で単位認定を実施中</p> <p>【合同授業（両方に生徒がいる）】（H28～実施：3年目の取組）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・四万十高校（配信）→窪川分校（受信） <p>※「数学演習」で遠隔授業を実施 (H30年度は物理基礎の希望生徒が四万十高校におらず、実施は無し)</p> <p>【合同授業（両方に生徒がいる）】（H29～実施：2年目の取組）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岡豊高校（配信）→嶺北高校（受信） <p>※ H30年度より「古典B」で単位認定を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遠隔実施校に「担当者等業務報告書」を作成依頼し、不具合が発生した場合にその報告書に記録。その都度、学校ネット担当・機器担当と連携して対応 <p>イ 指定事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省の「高等学校における次世代の学習ニーズを踏まえた指導の充実事業」に、橋原高校が研究指定校として選出 ・上記の円滑な実施のために4名の外部委員による検討会議を設置 第1回（12/12）、第2回（2/4） <p>遠隔教育の取組の普及・推進のための「高知県遠隔教育フォーラム」の実施（2/4）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・橋原高校に10月に遠隔機器が設置され、嶺北高校と接続し、放課後の補習（英語ディベート）を実施中 <p>ウ 連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICTの活用による中山間地域の高校の教育内容の充実を目指して、教育政策課の取組と情報共有を行った。 			

C 取組の成果・課題・留意点	A 今後の取組																																	
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県立学校での授業研究実施率：100%（国語・数学・英語の3教科で調査） <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 授業におけるねらいの提示は、実践している教員が徐々に増えてきている。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ねらいの提示や振り返りについて、個々の教員により実践に差があり、組織的な取組には至っていない。 「高知県授業づくり Basic ガイドブック-高校授業編-」の内容を踏まえた授業実践が各校において十分には行われていない。 	<ul style="list-style-type: none"> 「高知県授業づくり Basic ガイドブック-高校授業編-」を各校で周知、徹底する。 																																	
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 生徒の平均視聴時間 <table border="1"> <thead> <tr> <th>実施月</th> <th>平均視聴時間(全生徒)</th> <th>最大視聴時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>4月</td><td>13.7分／月</td><td>1269.7分／月</td></tr> <tr><td>5月</td><td>3.1分／月</td><td>127.8分／月</td></tr> <tr><td>6月</td><td>23.9分／月</td><td>1065.4分／月</td></tr> <tr><td>7月</td><td>50.8分／月</td><td>1304.8分／月</td></tr> <tr><td>8月</td><td>75.5分／月</td><td>1433.4分／月</td></tr> <tr><td>9月</td><td>78.7分／月</td><td>2411.3分／月</td></tr> <tr><td>10月</td><td>39.0分／月</td><td>1359.0分／月</td></tr> <tr><td>11月</td><td>41.7分／月</td><td>2257.8分／月</td></tr> <tr><td>12月</td><td>29.4分／月</td><td>1265.9分／月</td></tr> <tr><td>1月</td><td>分／月</td><td>分／月</td></tr> </tbody> </table> <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> インターネットツールを積極的に視聴し、学習時間を伸ばしている生徒が見られる。 対象12校ではインターネットツールの導入により、教員が学力下位層生徒の生徒の指導に集中できるようになり、生徒のG-T-Z分布が上位側にシフトしている。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 意欲の低い生徒に対する教員の指導が十分でなく、活用が進んでいない学校が見られる。 3年生において、希望進路の変更により教材の活用が必要なくなる事例がしばしば見られ、視聴時間が伸びない原因となっている。 	実施月	平均視聴時間(全生徒)	最大視聴時間	4月	13.7分／月	1269.7分／月	5月	3.1分／月	127.8分／月	6月	23.9分／月	1065.4分／月	7月	50.8分／月	1304.8分／月	8月	75.5分／月	1433.4分／月	9月	78.7分／月	2411.3分／月	10月	39.0分／月	1359.0分／月	11月	41.7分／月	2257.8分／月	12月	29.4分／月	1265.9分／月	1月	分／月	分／月	<ul style="list-style-type: none"> 教材の活用が十分でない学校に対して、指導主事の個別訪問により指導・助言を行う。 活用にあたっての問題点や克服すべき課題を具体化し、学校と協力してその解消に努める。
実施月	平均視聴時間(全生徒)	最大視聴時間																																
4月	13.7分／月	1269.7分／月																																
5月	3.1分／月	127.8分／月																																
6月	23.9分／月	1065.4分／月																																
7月	50.8分／月	1304.8分／月																																
8月	75.5分／月	1433.4分／月																																
9月	78.7分／月	2411.3分／月																																
10月	39.0分／月	1359.0分／月																																
11月	41.7分／月	2257.8分／月																																
12月	29.4分／月	1265.9分／月																																
1月	分／月	分／月																																
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 遠隔教育実施校と連絡を取り合いながら、成績や課題を明らかにし、対面による授業と同程度の教育効果を得られるように取り組む。 <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 調査研究校の橋原高校を中心に、新たな遠隔教育の在り方について研究が進んだ。（領北高校からの英語ティベート補習、吾北分校からの数学補習、高知追手前高校（教育センター）からの小論文補習、窪川高校・四万十高校との生徒会交流の実施など） 高知追手前高校と吾北分校との単位認定に加えて、今年度より新たに岡豊高校と領北高校の間で単位認定（古典B）が始まった。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 遠隔教育の推進に係る課題の把握が進んだ。昨年度からの遠隔教育実施校では、概ね順調に実施されているものの、音声や映像の切断や遅延など、接続が不安定となる事象が起きている。また、教科書や教材を映像配信することについての著作権問題のクリアが課題として浮き彫りになった。 	<p>来年度計画されている教育センター配信による遠隔教育実施について、教育政策課の取組と連携を図る。</p>																																	

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組⑦】</p> <p>生徒の主体的・探究的な学びの場を拡充していくため、地域と学校が協働して教育を行う地域協働学習を積極的に推進します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な進路希望支援事業（高等学校課） ・学校支援地域本部等事業（生涯学習課） <p><取組のKPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域協働学習実施校数：全 36 校 	<p>ア 地域と学校が協働して教育を行う地域協働学習の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校経営計画策定についての説明・周知（H30.2月） コミュニケーション能力及びキャリアデザイン能力等を含む社会性の育成の観点からも各校の指導計画の中に地域協働学習を生徒等の実態に応じて位置づけるよう依頼 ・県内 5 校において学校支援地域本部を設置（4月） (山田、嶺北、佐川、窪川、大方) ・各校における学校経営計画の策定・提出（4月） ・地域協働学習を計画していない学校に対する聞き取り（8月） ・教育課程研究協議会（総合的な学習の時間）の開催（8/20） 新学習指導要領の説明及び各校の地域協働学習・地域課題解学習の取組状況や課題等について情報交換 次年度に向けた、総合的な探究（学習）の時間の全体計画や年間指導計画の見直しや検討を各校に依頼
<p>【取組⑧】</p> <p>生徒の多様な学力・進路希望に対応でき、将来社会に参画した時に必要とされる基礎的な学力や社会性を身につけさせることができる仕組みを構築するために、カリキュラムマネジメントの視点を取り入れながら、生徒の主体的、体験的な活動なども組み込んだより効果的な教育プログラムを実践します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・カリキュラムマネジメント力研究事業（高等学校課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業見学を実施した学校：36/36 校 ・県オリジナルアンケート結果 「地域や社会をよりよくするために何をすべきかを考えることがある」 肯定的回答* 1 年 50%以上 2 年 60%以上 3 年 70%以上 * 「あてはまる」、「どちらかといえばあてはまる」と回答した生徒の割合 	<p>ア 基礎的な学力や社会性を身につけさせることができる教育プログラムの実践</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校における「社会的自立のための進路支援プログラム」※に基づく年間計画の策定・実践（H29.4月より全校（36校）で実践） ※学力向上、社会性の育成、中途退学の防止等の取組を体系的につなげることで、多様な学力や進路希望の生徒への効果的な指導につなげるプログラム ・プログラムの周知及び進歩管理 H30.2 副校長・教頭研修会でプログラムの次年度の計画策定等について周知 生徒の生活、学習状況等の変容を図るためにアンケートの実施 3回（4、9、12月） 学校支援チームによる訪問指導・助言等 企画監等による訪問 10月末現在：135回実施（1校あたり平均4.5回） 計画の進捗状況の確認と成果・課題の共有 イ プログラムに基づく取組の充実 ・プログラムに基づく取組の状況 <地域協働学習の推進> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の方々からの「ミッション」に基づき、生徒がグループで、地域の課題解決策を検討しアイディアを発表（大方） ・地域のフィールドワークを通して、グループで地域について調査を行い、課題解決策を提案（中芸） ・地域活性化案を生徒が考え、市役所に請願を実施（須崎） ・グループで地域の企業 CM 作成、地域活性化の提案（山田） ・地域の防災、環境保全、地場産品を活用した商品開発（嶺北） <県内企業理解の促進> ・企業見学の実施 30校 2,952名（2月末） ・インターンシップの実施 783名 375社（2月末） ・ものづくり総合技術展への見学実施校 21校（2,182名） <その他の取組> ・学習記録ノート活用実践校 25校 ・高大連携事業の活用 29校

C 取組の成果・課題・留意点**[KPI の状況]****・地域協働学習実施校数**

※地域協働学習を指導計画上に位置づけている学校数（4月時点）

全日制・昼間部 30/36 校 定時制・通信制 3/14 校

<成果>

- ・昨年度末の説明・周知により、多くの学校において地域協働学習の計画が立てられている。
- ・学校支援地域本部の設置校などを中心に、地域の協力も得ながら、地域の課題を生徒が発見し、解決策を提言・実行していく取組が進んでいる。
- ・教育課程研究協議会（総合的な学習の時間）実施後の参加者対象アンケートで以下のような結果を得た。

	実践発表	研究協議
新しい情報を得ることができたか	98.1%	100%
学校での教育実践に生かせるか	80.8%	90.4%

<課題>

- ・定時制・通信制において地域協働学習の計画がない学校が多い。
- 教育課程研究協議会において出された各校における実施上の課題として、地域の方々との日程調整、予算、教員数の不足、時間不足、学習の系統性などが挙げられている。
- ・各校において、生徒の主体的・探究的な学びの場としての地域協働学習の質的な向上を図る必要がある。

[KPI の状況]**・企業見学を実施した学校数：26 校（2月末時点）****・県オリジナルアンケート結果**

「地域や社会をよりよくするために何をすべきかを考えることがある」「あてはまる」と回答した生徒

学年	4月	9月	12月
1年	53.5%	45.7%	52.6%
2年	44.3%	46.4%	53.0%
3年	47.3%	60.1%	60.2%

<成果>

- ・企業見学を実施した学校数は、前年度同時期と比較して増加しており、各学校において、生徒の県内企業理解の促進に向けた取組が進んできている。
- ・ものづくり総合技術展に、目標とされる 2,000 人を超える生徒が参加（見学）した。

第 3 回県オリジナルアンケート調査の該当項目における肯定的な回答の割合は、1 年生以外は目標値には達していないが、いずれの学年も第 2 回の集計結果より上昇した。

<課題>

- ・各校における社会性育成の取組の見直し、改善が進められ、一定の成果はみられるものの、地域や学校の状況に応じて更に充実した取組となるよう改善していく必要がある。
- ・学習記録ノートは、実践校を拡充するとともに、より効果的な活用を促進する必要がある。
- ・生徒の学びの質の向上や地域の産業や文化への理解を深め、自己の進路と結びつけていくために、地域と連携した取組をさらに充実させていく必要がある。

A 今後の取組

・次年度から「地域との協働による高等学校教育改革推進事業」により、地域協働学習実施上の課題解決に向けた実践研究を複数の学校において開始する。

・今後も引き続き、連携・協働先（機関）等に関する情報や、外部環境や生徒の実態等に応じた地域協働学習の事例や指導計画、指導の工夫等について学校間で情報を共有する。

・高等学校課指導主事や『学校支援チーム』による各校の授業改善に向けた取組への支援を行う。

・オリジナルアンケート調査結果を基に、各学校の取組の効果について検証を行うとともに、効果的な実践例について、各校への普及を図る。

・全ての学校において地域協働学習を推進していくとともに、国や県の事業を活用して、各校のモデルとなる取組を研究する。

・取組の実施による生徒の変容（進路に対する興味・関心、将来に向けた目標設定の状況、学習の動機等）について、より詳細に把握できるよう、大学等の研究機関とも連携して、アンケート項目の見直しや分析方法等の研究を行う。

・学習記録ノートについては、実践校を拡充するとともに、効果的な活用が促進されるよう、進歩管理や情報提供等を行つ。

・生徒の活動状況を振り返るためのツール（キャリアアバースト）等との効果的な連携方法等について研究する。

P 対策に位置付けた主な取組

【取組⑨】

発達障害等のある生徒一人一人の教育的ニーズに応じた支援を充実するため、大部分の授業を通常の学級で受けながら、一部の授業についてのみ、障害に応じた特別な指導を受ける通級指導の導入に向けて取り組みます。

<具体的な事業>

- ・通級による指導担当教員等専門性充実事業（高等学校課、特別支援教育課）

<取組のKPI>

- ・通級による指導実施対象生徒数に占める個別の指導計画を活用した指導が行われている生徒の割合：100%（H30年度末）

D これまでの取組状況

ア 通級による指導実施校における取組の充実

- ・通級による指導担当教員等専門性充実事業の活用を含む高等学校課及び特別支援教育課指導主事、特別支援学校教員の学校訪問、助言（計9回、延べ22人による訪問見込み）

- ・実施校への外部専門家（作業療法士）の派遣（1回）

- ・国立特別支援教育総合研究所が実施する『高等学校における通級による指導に関する指導者研究協議会』への高等学校課指導主事、県立高等学校通級による指導担当教員の派遣（H30.5.8～12月 計6日間）

イ 通級による指導担当者の専門性向上および担当者間のネットワーク構築 通級による指導担当者連絡協議会の開催（H30.6～H31.1）

ウ 通級による指導を実施していない学校に対する理解啓発

- ・高等学校教務主任会における通級による指導に関する啓発（4月）

- ・公立高等学校特別支援教育学校コーディネーター連絡協議会・高等学校生徒支援コーディネーター研修における通級による指導実践の紹介（5月）

- ・新たな学校での通級による指導実施に向けた協議（2校 計5回）

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H29	H30	H31 目標値
公立高校卒業生の国公立大学進学者数	・現役 490人 ※H28年度	・現役 545人 ※H29年度	現役 700人以上
県内大学入学定員数に占める県内公立学校卒業者の割合	18.8%	%	25%以上

C 取組の成果・課題・留意点**【KPI の状況】**

- ・通級による指導実施対象生徒数に占める個別の指導計画を活用した指導が行われている生徒の割合：100%（H30文科体制整備状況等調査）

<成果>

- ・H30年度について2校で9人に対し通級による指導を実施。（9人に対し単位認定予定）

<課題>

- ・入学時から卒業時までの一連の取組の流れを確立するという点を含め、制度運用について継続して学校ごとに課題等を整理しながら取り組むことが必要。
- ・実施校の拡大に向けて専門性の向上に向けた研修の充実や特別支援学校の通級による指導の実施体制の構築を各圏域で進めることが必要。

A 今後の取組

今年度実施校に対しても年に複数回の定期的な訪問機会を設定し、課題解決に向けた情報共有等を確実に行っていく。

今年度の新規実施校に対する支援内容を踏まえ、H31年度新規実施校に対しても各圏域にある特別支援学校と連携しながら支援を行い、センター的機能を活用した取組を着させしていく。

・通級による指導については教育センターと連携しながら全ての実施校へ指導主事の訪問を実施し専門性の向上を図る。また、指導の場へ直接訪問する中で、外部専門家の活用につなげていく。

・国立特別支援教育総合研究所が実施する「高等学校における通級による指導に関する指導者研究協議会」に継続して通級による指導担当教員を派遣する。

	H29	H30	H31目標値
公立高校卒業生の就職内定率	98.5% (全・定・通) ※H28年度		98%以上 (全・定・通)

基本方向 1	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する＜高等・特別支援学校＞
対策 2-(3)	思考力・判断力・表現力の育成に向けた取組の推進

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況																											
<p>【取組①】</p> <p>探究的な授業を県内全域で展開するため、教育センターの全ての年次研修において主体的・対話的で深い学びの視点を取り入れた研修を導入し、教員の指導力の向上を図ります。</p> <p>＜具体的な事業＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若年教員育成プログラム（教育センター） ・中堅教諭等資質向上研修（教育センター） <p>＜取組の KPI＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若年教員における「高知県授業づくり Basic ガイドブック」の自主的な活用率：100% ・中堅教諭対象アンケートにおける「授業展開の工夫」に関する項目の回答(平均)：3.0 以上（4 件法） 	<p>ア 授業のスタンダードを明示した冊子の配付</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「高知県授業づくり Basic ガイドブック 高校授業編」を県立学校の全教員に配付（H30.3月） ・指導教員研修等において指導教員及び教科指導教員等に対し活用の周知・徹底 <ul style="list-style-type: none"> 指導教員研修Ⅰ：4/5 実施 II：11/1 実施 教科指導教員等研修：4/24 実施 教頭研修において教頭に対し活用の周知・徹底 教頭研修ステージⅡ-2：6/26 実施 <p>イ 授業改善指導の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全ての年次研修において、「高知県授業づくり Basic ガイドブック」に基づく授業づくりの講義・演習を実施。 <ul style="list-style-type: none"> 初任者研修 6 日（4/26、5/17、6/21、7/27、8/23、1/31 実施） 2 年次研修 4 日（6/4、8/7、8/8、1/22 実施） 3 年次研修 3 日（5/28、7/24、1/15 実施） 4 年次研修 2 日（5/15、11/26 実施） ・中堅教諭等資質向上研修 3 日（5/11、8/2、8/23 は台風接近により中止） ・公開授業訪問において、受講者及び管理職等同席のもと授業改善に関する協議を実施 <ul style="list-style-type: none"> ※「高知県授業づくり Basic ガイドブック」や「高等学校授業づくりガイド」を活用し、「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業づくりについて周知 ・中堅教諭等資質向上研修では、「主体的・対話的で深い学び」の視点について「高知県授業づくり Basic ガイドブック」が示す授業づくりの視点と関連付けた研修を実施 																											
<p>【取組②】</p> <p>探究的な学習活動の充実を図るため、各学校において、地域おこしや防災など、実際の地域課題の解決に向けた学習を地域や大学との連携により推進します。</p> <p>＜具体的な事業＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マネジメント力強化事業（21ハイスクールプラン）（高等学校課） ・高大連携による学習意欲や思考力等を高める取組の推進（高等学校課） <p>＜取組の KPI＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高知大学との高大連携交流授業の実施校数：23 校以上 ・高知工科大学連携教育事業（ブルーバード）の訪問教育実施校数：15 校以上 	<p>ア 地域や大学等との連携による探究的な学習の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高大連携実行委員会事業関係（高知大学との連携） <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>開催月</th> <th>実施状況等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>課題探求実践セミナー（国際協力入門）</td> <td>5～7</td> <td>12 校 47 名</td> </tr> <tr> <td>自然科学概論</td> <td>7～8</td> <td>4 校 21 名</td> </tr> <tr> <td>高校生のためのおもしろ科学講座</td> <td>8</td> <td>6 校 17 名</td> </tr> <tr> <td>西部地区高大連携交流授業</td> <td>8</td> <td>4 校 33 名</td> </tr> <tr> <td>課題探求実践セミナー（学びを考える）</td> <td>9</td> <td>2 校 4 名</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・高大連携実行委員会【計画】：2 月】 ・「教育課程研究協議会（総合的な学習の時間）」の開催 <ul style="list-style-type: none"> 高知大学大学教育創造センターと共同開催（8 月 20 日） 57 名参加（各校各課程別 1 名以上） ・高大連携実行委員会（2 月） ・高知工科大学との連携 <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>開催月</th> <th>実施状況等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ブルーバード訪問教育（第 I 期申込分）</td> <td>6～12</td> <td>11 校 19 講座</td> </tr> <tr> <td>ブルーバード訪問教育（第 II 期申込分）</td> <td>9～12</td> <td>7 校 12 講座</td> </tr> </tbody> </table> <p>高知工科大学高大連携担当者との連絡会（2 月）</p>	事業名	開催月	実施状況等	課題探求実践セミナー（国際協力入門）	5～7	12 校 47 名	自然科学概論	7～8	4 校 21 名	高校生のためのおもしろ科学講座	8	6 校 17 名	西部地区高大連携交流授業	8	4 校 33 名	課題探求実践セミナー（学びを考える）	9	2 校 4 名	事業名	開催月	実施状況等	ブルーバード訪問教育（第 I 期申込分）	6～12	11 校 19 講座	ブルーバード訪問教育（第 II 期申込分）	9～12	7 校 12 講座
事業名	開催月	実施状況等																										
課題探求実践セミナー（国際協力入門）	5～7	12 校 47 名																										
自然科学概論	7～8	4 校 21 名																										
高校生のためのおもしろ科学講座	8	6 校 17 名																										
西部地区高大連携交流授業	8	4 校 33 名																										
課題探求実践セミナー（学びを考える）	9	2 校 4 名																										
事業名	開催月	実施状況等																										
ブルーバード訪問教育（第 I 期申込分）	6～12	11 校 19 講座																										
ブルーバード訪問教育（第 II 期申込分）	9～12	7 校 12 講座																										

対策 の 概要	探究的な授業づくりの推進や、地域や大学等と連携した地域課題解決型の学習、生徒が学習活動の成果等を発表・交流できる機会の充実に、チーム学校として組織的に取り組みます。
---------------	--

C 取組の成果・課題・留意点	A 今後の取組
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若年教員における「高知県授業づくり Basic ガイドブック」の自主的な活用率：7月調査（初任者）93.8% ・中堅教諭対象アンケートにおける「授業展開の工夫」に関する項目の回答(平均)：3.2 <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・初任者の多くが、配置校研修や日常の実践の中で「高知県授業づくり Basic ガイドブック」を活用している。 ・中堅教諭は、「高知県授業づくり Basic ガイドブック」の授業づくりの視点で自らの授業に対する課題を見出し、「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指して授業展開の工夫をおおむねできている。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「Basic ガイドブック」に基づく授業力は、配置校において日常的な指導のもとに実践を行うことで定着される。そのため、指導教員の指導が要となるが、指導教員の Basic ガイドブックの理解の差等により指導の差が見られる。 ・「主体的・対話的で深い学び」の必要性や具体的な授業展開の在り方については理解が進んでいるが、実際の授業においては、時間不足で振り返りができなかつたりする等、1 時間の授業におけるタイムマネジメントに課題が見られる若年教員が多い。 	<p>・今後の年次研修における学習指導案の検討や模擬授業等を通して、授業における自己課題を明確に認識させ、授業改善への意識を高める。</p> <p>・「Basic ガイドブック」の一層の活用促進により、授業の基礎・基本の徹底を図るとともに、新学習指導要領の趣旨に基づく授業づくりについて、具体的な事例を交えながら受講者の理解を進めていく。</p>
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高知大学との高大連携交流授業の実施校数：21 校 ・高知工科大学連携教育事業（ブルーバード）の訪問教育実施校数：16 校 <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「課題探求実践セミナー（国際協力入門）」においては、募集期間等を一定期間設定するなど、工夫することにより応募者数増（10 名増）となり、生徒の主体的な活動意欲向上につながってきている。 ・高知工科大学連携教育事業（ブルーバード）においては、申込期間を 2 回設けたことにより申込数増となり、生徒が大学の学びを身近に体験する機会の拡充へつながっている。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・高知大学との高大連携交流授業については、講座によって定員の 2 倍以上の申込があるものもあれば、定員を下回るものもある。各講座の実施や募集の仕方について、大学側と検討していく必要がある。 ・高知大学、高知工科大学のいずれの取組にも生徒が関わっていない学校がある。 	<p>・次年度より、各校において総合的な探究の時間が先行実施されることから、その内容の充実に向けた支援を高知大学との連携でさらに進めていく。</p> <p>・高知大学、工科大学のいずれの取組にも生徒が関わっていない学校を中心に、さらなる周知啓発を行う。</p>

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組③】</p> <p>県内大学や地域との連携により、生徒が学習活動の成果や意見等を発表できる機会を充実させます。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・マネジメント力強化事業（21ハイスクールプラン）（高等学校課） ・高大連携による学習意欲や思考力等を高める取組の推進（高等学校課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <p>【取組④】</p> <p>グローバルに活躍できる人材を育成するため、推進校において探究型学習と英語教育に関するグローバル教育プログラムを開発・実践し、その成果を県内の県立高等学校に普及します。さらに、グローバル教育を先導的に進めるための新中高一貫教育校において、国際的な視野を持って、思考力・判断力・表現力を育成する国際基準の教育プログラムである国際バカロレアの認定に向けた取組も推進します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・グローバル教育推進事業（高等学校課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 	<p>ア 生徒が学習活動の成果や意見等を発表できる機会の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「第3回伝えるチカラ選手権」（H31.2月中旬実施予定） ・出場者募集要項等を各校に周知（10月） ※「今、私が伝えたいこと」をテーマに、高校生活で学んだことを個人またはグループでプレゼンテーションするコンテスト <p>ア グローバル教育プログラムの実践と成果の普及</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高知南中・高等学校でグローバル教育プログラム（探究型学習と英語教育）の本格実施及び教育センターによる普及・啓発 ・H30年度高知南中高公開授業【計画：年2回（校内1回、県内1回）】 校内：7/11実施、県内：11/14実施 ・教育センターによる専門講座の実施【計画：年2回】 英語教育プログラム：10/13実施、協調学習：10/13実施 ・高知西高等学校のスーパーグローバルハイスクール（SGH）事業のカリキュラムの検証・改善 文部科学省の視察・助言（5月） ・SGH運営指導委員会（外部委員からなる有識者会議）を設置し、6名の外部委員を委嘱（7/11第1回実施 2/13第2回実施） ・グローバル教育推進委員会（外部委員からなる有識者会議）を設置し、6名の外部委員を委嘱するとともに、授業視察を含めた会議を計画（9/20第1回実施 2/12第2回実施） <p>イ 国際バカロレア</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H30年度より高知国際中学校が開校し60名の新入生を迎え、実際の授業を開始 ・MYP（日本の中学校に相当するプログラム）候補校の申請（4月）、候補校の認定（6月） ・より多くの県民に関心を持ってもらうよう、年間を通じての広報実施内容を計画

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

※計画における指標の設定なし

C 取組の成果・課題・留意点	A 今後の取組
<p>【KPI の状況】</p> <p>・</p> <p>〈成果〉 高校生活を通じて身につけた学びや夢について、生徒自身の言葉で発表できる重要な機会となった。 他者に自分の思いを伝えるためにはどのようなことが求められるか、生徒が自ら考えて学ぶ、貴重な経験の場となった。</p> <p>〈課題〉 ・生徒の意見発表等の取組をしている学校からの参加が中心で、参加校数が少ない。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・開催日程と開催日時の決定（8～9月） ・多くの学校からエントリーしてもらえるよう、通知時期を繰り上げるとともに学校訪問等の機会を利用した周知を行う。 ・弁論部門の運営について、こうち総文弁論部門担当校（室戸高校）と打合せを進め、生徒主体で運営できるようにする。
<p>【KPI の状況】</p> <p>・</p> <p>〈成果〉 (グローバル教育) ・高知南中高では、合同教科会が定期的に開催され、教員間の共通認識が深まった。 ・校内研修や公開授業を実施し、授業指導力の向上が図られている。</p> <p>〈課題〉 (グローバル教育) ・高知南中高版グローバル教育の取組状況には、教科間、教員間で差が見られる。 (国際バカロレア) ・高知国際中学校の開校で授業実践が始まったが、同時に授業改善がなされるよう具体的な取組が必要である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・高知南中高版グローバル教育については、定期的な教科会の開催を確実に行う。また、悉皆研修後の各校での共有方法の徹底などを行い、県全体での普及を図る。 ・SGH 運営指導委員会を実施し、高知西高校の5年目（最終年度）の取組について、指導・助言を仰ぐ。 ・グローバル教育推進委員会を開催し、授業参観を含めた会議を実施し、指導・助言を仰ぐ。 ・MYP 認定に向けて取り組む。また、DP（日本の高校に相当するプログラム）の候補校申請に向けて準備を行う。 ・オープンスクールの実施や学校パンフレットの作成など、広報の充実を図る。 ・MYP の授業計画を踏まえ、DPまで見通した6年間の授業実施内容を計画する。 ・高知国際中学校が開校し授業がある中で、昨年度並みの広報活動が十分に実施できるよう方策を考える。

基本方向 1	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する＜高等・特別支援学校＞
対策 2-(4)	特別支援学校における多様な教育的ニーズへの対応の充実

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組

【取組①】

特別支援学校教員の幅広い専門性の向上を図るために、免許法認定講習の受講を促進し、特別支援学校教諭免許の保有率の向上に取り組みます。

<具体的な事業>

- 特別支援学校教諭免許状の保有率向上に向けた8か年計画（特別支援教育課）

<取組のKPI>

- 県立特別支援学校教員の当該校種免許状取得率：85%（H30年度末）
- 各特別支援学校における5領域免許状未保有教員の取得計画作成率：100%（8月末時点）

D これまでの取組状況

ア 免許法認定講習の受講の促進

- 学校長会議等において、取得状況及び今年度の取組について周知
- 各学校の全教員の免許保有状況の確認と取得計画の調査を実施

<県立特別支援学校及び高知市立高知特別支援学校の現状（H30.5.1現在）>

- | |
|---|
| ・県立特別支援学校教員 415名 |
| ・当該校種保有者 325名 (78.3%) 5領域の免許保有者 165名(39.8%) |
| ・公立特別支援学校（市立+県立）478名 |
| ・当該校種保有者 362名 (75.7%) 5領域の免許保有者 170名(35.6%) |

- 各特別支援学校に、H30年度高知県免許法認定講習実施要項等を通知（5月末）し、対象教員の確実な受講申込を徹底。併せて、独立行政法人国立特別支援教育研究所の視覚・聴覚障害の認定講習について周知し、受講希望者を登録

<免許法認定講習の受講状況（延べ受講者数）>

- | |
|----------------------------------|
| H29:596人（内 県立特別支援学校 延べ受講者数 322人） |
| H30:607名（内 県立特別支援学校 延べ受講者数 376人） |

<免許法認定通信教育受講状況（受講者数）>

- | |
|--------------------------|
| 受験者（前期）視覚障害 10名 聴覚障害 12名 |
| 受験者（後期）視覚障害 15名 聴覚障害 10名 |

<特別支援学校教諭免許状保有状況調査（文部科学省）による高知県の保有率>

- H28:62.7%→H29:66.2%→H30:78.3%（各5月1日現在）

【取組②】

特別支援学校的センター的機能の充実・強化を図るため、特別支援学校に理学療法士や言語聴覚士など、より専門的な知識・技能を有する外部の専門家を配置・派遣することにより、専門家と特別支援学校教員が小・中学校を支援する体制を構築します。

<具体的な事業>

- 特別支援学校等の専門性・教育内容充実事業（特別支援教育課）

<取組のKPI>

- 外部専門家を活用して授業改善等に取り組んだ小・中学校（特別支援学級）：
 - 10校以上（8月末）
 - 30校以上（H30年度末）
- 県立特別支援学校において外部専門家から得た助言を個別の指導計画等の手立てに追加記載できている割合：80%

ア 特別支援学校への外部専門家派遣による専門性・センター的機能の向上

- 昨年度の活用状況・活用事例等を周知するとともに、計画書の提出を依頼
- 特別支援学校運営協議会で、12月末までの活用状況を周知するとともに、3学期の活用について依頼（1/12）

外部専門家活用予定件数 120件（H31.2月末実施分）

（うち小・中学校等への支援件数 9件）

理学療法士 40件、言語聴覚士 38件、作業療法士 15件

視能訓練士 15件、その他 3件

※H29年度の外部専門家活用 132件（うち小中学校支援 18件）

イ 外部専門家と特別支援学校が連携した小・中学校を支援する体制の構築

- 小・中学校長会等で、外部専門家の活用による支援について説明

対策の概要	より専門的な知識や技能を有する外部の専門家と連携・協働し、専門性の向上を図ることや、専門家と特別支援学校が協働して小・中・高等学校への支援を行うセンター的機能を果たすことなどに、チーム学校として組織的に取り組むことにより、本県の特別支援教育を一層充実させます。
-------	--

C 取組の成果・課題・留意点	A 今後の取組
<p>【KPIの状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立特別支援学校教員の当該校種免許状取得率 ※H31.3月末調査予定 ・各特別支援学校における5領域免許状未保有教員の取得計画作成率 100% (8月末時点) <p><成果></p> <p>◎H32年度末に、概ね全ての特別支援学校教員が5つ全ての特別支援教育領域の特別支援学校教諭二種免許状以上の免許状を保有できるよう、各教員が取得計画を作成した。</p> <p>・5領域の免許状保有者数 5月1日の公立特別支援学校の状況 H28:75人→H29:101人→H30:170人 (35.6%) ※県立学校のみ H30:5領域 165人 (39.8%)</p> <p><課題></p> <p>来年度以降も全ての領域で認定講習を実施するとともに、対象者一人一人の取得計画を確実に実施するための指導が必要である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・該当者の単位取得状況を確認の上、必要単位が揃った該当者に対して早期に免許取得申請を行うことを促すよう所属校の校長に依頼。 ・取得計画に基づいて、教員の免許取得が進むよう教職員福利課と連携し認定講習の開講計画を具体化していく。 ・国立特別支援教育研究所の通信教育の活用の促進を図る。
<p>【KPIの状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部専門家を活用して授業改善等に取り組んだ小・中学校（特別支援学級）：9校 (H31.2月末時点) ・県立特別支援学校において外部専門家から得た助言を個別の指導計画の手立てに追加記載できている割合：89.8% (115名/128名) 2月末時点 <p><成果></p> <p>特別支援学校では、外部専門家から得た助言を個別の指導計画等に取り入れた割合が約90%となっており、授業改善や支援の充実につながっている。</p> <p>・外部専門家の活用は、理学療法士を中心として進んでおり、特に肢体不自由のある児童生徒への支援方法について、専門性の向上につながっている。</p> <p><課題></p> <p>・特別支援学校の専門性向上に向けて、外部専門家の他校の活用事例を情報提供するなど、積極的な活用について啓発する必要がある。</p> <p>・小・中学校における外部専門家の活用を進めるため、事業の活用について周知するとともに、特別支援学級担任への啓発を行つ必要がある。</p> <p>※外部専門家の活用による小・中学校への支援件数 H28: 21件 → H29: 17件 → H30 (H31.2月末): 9件 小・中学校特別支援学級の新任担当への支援 H30 新任担当者学級数 105学級 うちサポート事業の活用 25学級 (23.8%)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・年度当初に、事業活用後に外部専門家の助言等を個別の指導計画等へ追記するよう校長会で周知するとともに、派遣申請時に管理職と確認を行う。 ・特別支援学級等サポート事業の活用について市町村教委を通じて啓発していくとともに、指導主事等が小中学校を訪問する際に、事業内容や申請方法について説明を行う。 ・各教育事務所指導主事が、特別支援学級を訪問する際に専門家を同行できるようにするとともに、教育センターの特別支援学級の新任担当者研修で、特別支援学級等サポート事業や専門家の同行の活用について周知し、活用を促す。

P 対策に位置付けた主な取組

【取組③】

特別な支援が必要な児童生徒の社会的・職業的自立に向け、授業改善や、現場実習先及び進路先の開拓を行うとともに、福祉・労働機関と連携した就労支援等、障害や特性に応じた進路指導を充実させます。また、目標に向かって学習する意欲の向上や、望ましい職業観を育むキャリア教育の充実を図るため、清掃や接客サービス等の技能検定を実施します。

<具体的な事業>

- ・特別支援学校キャリア・プロジェクト（キャリア教育・就労支援推進事業）（特別支援教育課）

<取組のKPI>

- ・受検予定校のうち特別支援学校技能検定に向けた指導計画が作成できている学校の割合：100%（6月末時点）

※技能検定受検者数：80名以上（H30到達目標）

D これまでの取組状況

ア 特別支援学校における授業改善の推進

- ・キャリア教育充実事業

H30年度については、技能検定に向けてキャリア教育スーパーバイザーの活用促進を校長会で説明（5月）（4校5回実施）

イ 早期からのキャリアガイダンスの実施促進（9校27回見込）

・進路指導主事連絡会で、早期からのキャリアガイダンスについて説明各学校の取組を情報収集

ウ 現場実習先・進路先の開拓

- ・就職アドバイザーの実績（2名、1月末）

企業等訪問件数 665件

新規開拓事業所 148件

新規実習受け入れ先 59件

※H29 訪問事業所数：811社、新規事業所：265社（H30.3月末）

進路支援推進会議の実施（2/18）

障害のある子供たちの学校卒業後の進路について、進路先の拡充や一般就労の促進などを目指し、企業等と情報・意見交換

参加：企業・団体 6名、関係機関 7名、学校関係 21名

・卒業生の離職状況等実態調査（H26～28年度卒業生）の結果及び対策の報告特別支援学校進路指導主任連絡会（4/25）

平成30年度特別支援学校運営協議会（5/12）

エ 福祉・労働機関と連携した就労支援

・障害保健支援課主催の「障害者職業能力開発情報交換会」（年4回開催のうち1回目）に、進路指導主事・就職アドバイザーが参加（H30.4/25）

オ 技能検定の実施

- ・特別支援学校技能検定実施委員会2回（5/9、11/9）

- ・特別支援学校技能検定実施委員会専門部会（5/16）

※H30年度第3回技能検定（8/28）受検者50名

（清掃部門5種目、接客部門1種目）

※来年度に向けて、情報処理入力部門の新設のため、関係機関（アビリティック関係）を訪問し情報収集（1/18）

【取組④】

発達障害等の特性のある児童生徒や不登校の状況にある児童生徒の学習意欲を高めるため、授業における視覚支援や、デジタル教科書・インターネット等を利用した授業等において、タブレット端末等ICT機器を積極的に活用し、指導・支援の充実を図ります。

<具体的な事業>

- ・特別支援学校MIRAI・プロジェクト（新学習指導要領の理念に基づいた学校経営力アップ事業）（特別支援教育課）

<取組のKPI>

- ・ICT支援員を派遣した特別支援学校で、ICT機器を活用した授業を行っている教員の割合：

50%以上（8月末時点）

80%以上（H30年度末）

ア 授業等におけるICT機器の積極的な活用

- ・県立校長会等で積極的なICT支援員活用を周知（4/13）

- ・特別支援学校運営協議会でICT支援員の活用状況について報告（5/12、1/12）

ICT支援員の活用 92件（2月末現在）

高知江の口養護学校	73件	土佐希望の家分校	2件
盲学校	1件	高知若草養護学校	1件
医学部分校	2件	国立高知病院分校	1件
子鹿園分校	12件		

高知江の口養護学校	73件	土佐希望の家分校	2件
盲学校	1件	高知若草養護学校	1件
医学部分校	2件	国立高知病院分校	1件
子鹿園分校	12件		

イ 入院児童生徒等の教育保障に関する研究の実施

・病弱特別支援学校で遠隔授業の取組（病室と教場等10回、本校と分校で授業1回、行醫2回、会議1回）

・校内研修会での県外講師の招へい1回

「テレビ会議システムZOOMと遠隔操作機器KUB「を使った実践報告」「病気の子どもの学びを支えるためのICT活用」

ウ 特別支援教育に関する実践研究充実事業（文科省指定）

・指定校3校（病弱、知的障害、聴覚障害）において、研究計画の策定や実施について助言（2月末、学校訪問3校36回）

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H29	H30	H31目標値
5領域すべての特別支援学校教諭二種免許以上を保有する県立特別支援学校的教員の割合	24.2% ※H29.5.1現在	39.5% (164/415) ※H30.5.1現在	80%以上

C 取組の成果・課題・留意点

【KPIの状況】

- 受検予定校のうち特別支援学校技能検定に向けた指導計画が作成できている学校の割合
※6月集計 7校/7校 100%

<成果>

- H30.8.28 特別支援学校技能検定実施 受検生徒数 50名（欠席 2名）
1級取得：23件（机拭き 8名、自在ぼうき 9名、水拭きモップ 2名、ダスタークロス 1名、掃除機 0名、接客 3名）重複者あり

・進路支援推進会議を開催し、特別支援学校生徒の一般就労の促進や定着支援等について企業と特別支援学校で情報共有や意見交換を行い、お互いに理解が深まった。(2/18)

<課題>

- 新学習指導要領を踏まえ、「主体的、対話的で深い学び」の視点での授業改善に向けてキャリア教育の充実、作業学習等における外部人材を活用した取組を進める必要がある。
- 今年度は、技能検定までの準備期間が短かかったことや、平日開催のため保護者の送迎が難しかったことから、受検者が計画より少なかった。
- 特別支援学校の保護者が、幼稚部や小学部など早い段階から、卒業後の進路に関心をもって学校生活を送ることができるようキャリアガイダンス（企業就労や福祉的就労について等）の参加を促進する必要がある。
- 特別支援学校が企業の現状やニーズを把握するとともに、企業等が障害のある生徒の就労やその支援について理解を深められるようなネットワークづくりを行う必要がある。

【KPIの状況】

- ICT 支援員を派遣した特別支援学校で、ICT 機器を活用した授業を行っている教員の割合：89.2% (8月末時点)
※8月末、H31.3月末調査実施

<成果>

- 病弱特別支援学校で ICT 支援員の活用を計画的に進めることで、ICT 機器を活用した授業内容の充実が図られている。

昨年度の「入院児童生徒への教育保障体制整備事業」に関する研究を踏まえ、病弱特別支援学校の遠隔授業の実践を教育課程研究集会で報告したこと、小・中学校の病弱特別支援学級でも、入院中に児童生徒が前籍校と ICT 機器を活用して交流（遠隔授業）を行うことができた。

<課題>

- 各特別支援学校間で ICT 機器を活用した授業や ICT 支援員の活用などに関する実践事例の共有を図る必要がある。

病弱特別支援学校で遠隔授業を効果的に実施できるよう教育環境の整備を進めるとともに、分校と本校等の間での遠隔授業について継続して研究し、そのノウハウを特別支援学校の訪問教育や、小・中学校の入院等病気療養中の児童生徒の学習空白を補うための学習活動に活用できるようにする必要がある。

A 今後の取組

- 来年度に向けて、指導主事が学校を訪問しキャリア教育スーパーバイザーを活用するよう、年間計画の提案等を行うとともに、キャリア教育の視点で授業改善や作業内容の精選などを学校と一緒に進める。

- 来年度は、早期からのキャリアガイダンス等が実施計画に沿ってできているか担当が定期的に確認し、学校の進歩状況を把握するとともに、内容等と一緒に考えて行く。

- 「進路支援推進会議」を来年度も継続して実施し、企業等と意見交換等を行い、企業等への理解啓発とともに各学校での進路指導等の改善にフィードバックする。

- 来年度の技能検定は、知的障害以外の障害種からも参加できるよう、情報部門の開催に向けて計画する。また、雇用促進セミナーの同日開催など企業等への啓発を行つ。

- 遠方の生徒も受験しやすいよう、交通手段を確保するなど、技能検定に向けた取組を推進する。

- 外部専門家（ICT 支援員や大学教授等）を活用し、発達障害や不登校、病気療養中の児童生徒の支援に ICT 機器を活用することについて研究を進める（遠隔授業）

- 特別支援教育に関する実践研究充実事業（文科省指定）を計画的に進める。

- 来年度も、指定校において県外講師を招へいし、ICT 機器を活用した研究授業等を実施する際に、近隣の学校に声をかけて参加を促し、情報を共有する。

- 引き続き、病弱特別支援学校を中心に、ICT 機器を活用した遠隔授業の取組を推進するとともに、教育課程研究集会や校内研修等を通じて、取組の普及を図る。

	H29	H30	H31 目標値
理学療法士・言語聴覚士等の外部専門家を活用した小・中学校への支援件数	17 件	9 件	40 件以上

基本方向 1	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する<高等・特別支援学校>
対策 3-(1)	規範意識や自尊感情を育む組織的な取組の推進

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】</p> <p>生徒の人権意識の向上と一人一人の人権が尊重される学校・学級づくりに向けて各教科、特別活動、総合的な学習の時間等のそれぞれの特徴に応じて、「高知県人権教育推進プラン」に基づき、教育活動全体を通じた人権教育を推進します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権教育推進事業（人権教育課） <p><取組のKPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「犯罪被害者等の人権」を除く9つの人権課題又は10の人権課題を年間指導計画に位置付けている学校の割合：70%以上（H30目標） ・「子ども」「ネット」以外の個別の人権課題について校内研修を実施した学校の割合：100% 	<p>ア・教育活動全体を通じた人権教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「高知県人権教育推進プラン（改定版）」に基づく取組の進捗管理 ※ H31年度に推進プランを改定する予定 ・人権教育主任の育成 「人権が尊重された学校づくり支援事業」によりエデルとなる人権教育主任（小・4人、中・1人、高・1人）を育成（集合研修6/15、8/22、(8/23は台風のため中止)） 各校4～5回の訪問支援 ・人権教育指導資料の配付・活用 人権教育指導資料（学校教育編）の改定版を配付し研修等で活用 ・人権教育主任連絡協議会（悉皆研修）の開催 高等学校・特別支援学校（5/8）65人 ※（主な内容） 人権教育主任がコーディネーターとして果たす役割、人権教育全体計画・年間指導計画の充実 ・校内研修等での助言や講師（高13件、特2件）
<p>【取組②】</p> <p>教員と生徒が日々関わりを持つことができるよう、教員と生徒が双方向でやり取りを行なながら作り上げる学習記録ノートを活用した取組を推進します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ソーシャルスキルアップ事業（中途退学の防止）（高等学校課） <p><取組のKPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・県オリジナルアンケート結果 「物事に取り組む際に具体的に決めて実行できる」肯定的回答の割合：50%以上 	<p>ア・学習記録ノートの普及・活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実践校 25校で活用（H29年度：指定校15校で活用） ・実践校には購入予算を配分するとともに、ノート導入にあたって参考となる事例集などの資料を送付 <p>※各校でノートの形式を決定し、コミュニケーションツールとして、ホーム主任を中心て面談等で活用</p>

対策の概要	各学校において、一人一人の人権が尊重される学校・学級づくりや、生徒の持つ力や良さを引き出し学ぶ意欲を高める取組の推進、豊かな感性や情操を育む部活動の充実などにチーム学校として組織的に取り組むことにより、生徒の規範意識の向上や自尊感情の醸成を図ります。
-------	---

C 取組の成果・課題・留意点	A 今後の取組
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「犯罪被害者等の人権」を除く 9 つ又は 10 の人権課題を年間指導計画に位置付けている学校の割合 高等学校 53.8% 特別支援学校 28.6% (2月) 「子ども」「ネット」以外の個別の人権課題について校内研修を実施した学校の割合 高等学校 88.5% 特別支援学校 85.7% (2月) <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 集合研修や校内研修で、人権教育指導資料「Let's feel じんけん（平成 30 年改訂版）」を活用して、これからの人権教育の進め方を県内全ての学校に提案することができている。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 各学校において人権教育主任が中心となって人権課題についての研修及び学習の計画が進んでいるか、確認をしていく必要がある。 	<p>各学校への個別の支援を進める。</p> <p>「人権が尊重された学校づくり支援事業」の指定校に学校訪問を行う。</p> <p>各学校から人権教育実践概要を収集して校内研修の実施状況を確認し、進歩や取組に弱さのある学校には適宜働きかけていく。</p>
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「物事に取り組む際に具体的に決めて実行できる」肯定的回答の割合 3年 70.5% (72.0%) 2年 63.3% (69.0%) 1年 64.2% (78.1%) 12月全日制 () 内は同年度 4月 <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 学習記録ノートの活用頻度の多い学校においては生徒と教員のつながる手段として一定の成果を上げている。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> シートを活用する成果はみられるものの、アンケートの集計結果によると、計画的に取り組む姿勢や態度等は向上していない。キャリアプランニング能力の向上につながるような効果的な取組となるよう研究する必要がある。 	<p>新しく導入する学校については、効果的な活用となるよう情報提供等を行う。</p> <p>学習記録ノートの活用状況の検証を行うとともに、効果的な事例等を実践校及びその他の学校に研修等の機会を通して広めていく。</p>

P 対策に位置付けた主な取組

D これまでの取組状況

【取組③】

生徒の豊かな感性や情操を育成するため、高等学校総合文化祭の充実や各文化団体との連携を通じて、文化系部活動の活性化を図ります。

<具体的な事業>

- ・文化部活動サポート事業（高等学校課）
- ・2020 ごうち総文開催準備事業（高等学校課）

<取組のKPI>

- ・実施計画書の作成進捗
8項目の合計 25%を目指す。

ア 高等学校総合文化祭の充実

- ・第 44 回全国高等学校総合文化祭 高知県実行委員会の設立【6/8】
実行委員、企画運営委員等の委嘱、企画運営委員会の開催
- ・生徒実行委員会の設置【7/13】と生徒実行委員による開催準備
各種交流活動や視察を通した協働性の育成
韓国青少年派遣プログラム参加【7/30-8/5 韓国・全羅南道】
2018 信州総文際の視察と 3 県交流【8/6-8】
明治 150 年記念人材育成事業への参加【8/16~17】
生徒実行委員会の開催【7/13, 8/26, 9/23, 10/21】
ミュージカルスクール開講【9/9 10月末までに計 5 回 計画 9 月～12 月】
2019 さが総文プレ大会の視察と 2 県交流【10/14】
2020 ごうち総文広報イベントの開催（高知城歴史博物館とのコラボ）【11/3】
生徒実行委員会アンケートによる協働性指標 80%を目指す。
- ・部門委員会の設置と部門代表委員、部門担当校等委嘱準備
23 部門委員会の設置と部門代表者の養成
企画運営委員会の開催：各委員長の意思統一
部門代表者会の開催【10/19】：各部門の取組の把握と事務の進捗管理
23 部門生徒実行委員会の設置準備
部門代表者会チェックリストにおける理解度 85%を目指す。
- ・大会広報の充実
県内中高生への大会告知を行う。
大会ポスター、マスコットキャラクター愛称、大会テーマソングの公募決定
【4/27～7/10】（応募数：大会ポスター 24 点、マスコットキャラクター
愛称 102 点、大会テーマソング 11 点、総計 137 点）
その他の公募（生徒実行委員会、ミュージカルスクール生公募）8/13 締切
ミュージカルスクール生 32 名決定
3 公募合計 200 点の応募を目標。結果計 137 点の応募（68%）
3 公募の最終審査選考、最優秀 3 点および優秀 3 点決定【8/20】
大会告知（大会案内リーフレットを県内全中高特支校の全生徒に配布）
横断幕の完成【7/18】、マスコットキャラクター着ぐるみの公開【10/14】
大会ホームページ及び SNS 開設【12 月】
- ・文化部サポート事業の実施
専門力のある外部指導者を文化部活動へ派遣
18 校 33 クラブに 360 回派遣予定
昨年比 +25%（270 回→360 回 達成済）
- イ 各文化団体と連携した文化部活動の活性化
・企業等への支援依頼（包括協定 H31.2 月現在、21 社と相談済）

2 第 2 期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H29	H30	H31 目標値
9 つ又は 10 の人権課題を年間指導計画に位置付けている高等学校の割合	—	53.8%	100%

C 取組の成果・課題・留意点	A 今後の取組
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 実施計画 8 項目の達成目標を各項目ごとに 100%とした場合の、基本計画上での準備率（現在の進捗状況） <ul style="list-style-type: none"> ① 2020 ごうち総文開催概要 80% → 80% (+ 0%) ② 開会行事計画 35% → 40% (+5%) オリジナルミュージカル製作：募集要項の発送、スクール開講 ③ 広報・公募計画 50% → 60% (+10%) 大会ポスター・マコトキャラクター愛称、大会テーマソングを募集決定完了 ④ 各部門の開催準備計画 40% → 50% (+10%) 23 部門の部門委員長、部門委員等の確定、開催準備 ⑤ 配宿・配食・輸送計画 30% → 50% (+20%) ⑥ 危機対応計画 10% → 20% (+10%) ⑦ 予算計画 30% → 50% (+20%) ⑧ 高知県実行委員会計画 40% → 50% (+10%) <p>6/8 実行委員会設立会、第 1 回実行委員会開催 合計進捗 +60%</p> <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 実行委員会設立準備、委員委嘱、広報はスケジュール通りに進行。 生徒実行委員会委員の応募募集の結果、計 39 名の委員を任命。 文化部サポート事業は、前年度比 125%の申請があった。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 企画広報等における企業との共同企画を模索する必要がある。 一部の部門委員会について、設立の準備を進めている段階。 	<p>(実行委員会計画)</p> <ul style="list-style-type: none"> 第 2 回実行委員会開催 [2月 25 日] 大会会場等の内定 [2月] <p>(生徒実行委員会計画)</p> <ul style="list-style-type: none"> 明治 150 年記念人材育成事業への参加 (11/11) 生徒実行委員会の継続開催 [3 月までに全 8 回] ミュージカルスクール継続開講 生徒統括会議及び 500 日前イベントの開催 [3 月 16 日、17 日] <p>(部門委員会計画)</p> <ul style="list-style-type: none"> 部門代表者会の開催 [2月 15 日] 部門委員会の各事業推進 <p>(配信等調査)</p> <ul style="list-style-type: none"> 委託業者の決定 [3 月] <p>(大会広報)</p> <ul style="list-style-type: none"> カウントダウンボードの作成 [計画 3 月] <p>(各文化団体との連携)</p> <ul style="list-style-type: none"> 新図書館複合施設オーテピアと高文連文芸専門部、自然科学専門部のコラボ

基本方向 1	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する＜高等・特別支援学校＞
対策 3-(2)	生徒指導上の諸問題の未然防止のための仕組みの構築

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】</p> <p>支援や配慮を必要とする発達障害等のある生徒に対する指導・支援の内容を、中学校と高等学校の間で確実に引き継ぎます。</p> <p>＜具体的な事業＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ユニバーサルデザインによる学校はぐくみプロジェクト（特別支援教育課） <p>＜取組の KPI＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 推進校（中学校）における 3 年生への個別の指導計画作成状況：必要と思われる生徒のうち、80%に作成済み 	<p>ア 中高間における発達障害等のある生徒に対する指導・支援の引き継ぎの徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校長会における全中学校、高等学校への取組の周知 <ul style="list-style-type: none"> 小中学校長会（東、中、西部プロック別開催）及び県立学校長会（4月） 地区別中学校長・高等学校長会（7月） シート等を活用した引き継ぎについて理解・啓発のためのリーフレットを県内全中学校等卒業学年の保護者に配付、市町村（学校組合）教育委員会、高等学校に対して引き継ぎに向けた準備に関して通知（12月） 公立高等学校特別支援教育学校コーディネーターに対する取組の周知 <ul style="list-style-type: none"> 公立高等学校特別支援教育学校コーディネーター連絡協議会の開催（5/30） 引き継ぎの実施状況の把握 <ul style="list-style-type: none"> 年度末に引き継ぎシート等を作成し、次の校種に引き継いだ件数について聞き取り調査を実施（H30.6） <p>イ 確実な引き継ぎ実施に向けて、中学校における発達障害等のある生徒に対する確実な支援の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育巡回アドバイザーが、指定市町が設置する中学校のうち、推進校の校内支援会に重点的に入り、個別の指導計画や引き継ぎシート等の作成・活用について具体的に助言 訪問実績（2月末・小中計）：推進校 9 校：89 回、推進校以外 42 校：248 回
<p>【取組②】</p> <p>高等学校入学後早くから全ての生徒が安心して学校生活を送ることができるよう、入学後の早い段階で学校生活や学習方法に関するオリエンテーション又は仲間づくり合宿を全ての高等学校で実施します。</p> <p>＜具体的な事業＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ソーシャルスキルアップ事業（仲間づくり合宿）（高等学校課） <p>＜取組の KPI＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 仲間づくりのための活動の実施率：100% 	<p>ア 学校生活や学習方法に関するオリエンテーションや仲間づくり合宿の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> H30 高等学校 28 校で実施予定（仲間づくり活動を含む） <ul style="list-style-type: none"> 宿泊合宿実施： 19 校 1 日体験活動実施： 9 校 校内オリエンテーション実施： 8 校 H29 高等学校 28 校で実施（仲間づくり活動を含む） <ul style="list-style-type: none"> 宿泊合宿実施： 19 校 1 日体験活動実施： 9 校 校内オリエンテーション実施： 8 校
<p>【取組③】</p> <p>いじめ問題等の防止に向けた児童生徒の主体的な取組を推進するため、児童会・生徒会の代表者が集まり、いじめ問題等をテーマに実践交流や協議を行う交流集会を各学校又は市町村等で開催する（県立学校と合同で行う例）とともに、その成果を各学校的取組に生かします。</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童生徒会援隊として全県から推進委員を募集し取組方法等を発信する。 <p>＜具体的な事業＞</p> <ul style="list-style-type: none"> いじめ防止対策等総合推進事業（人権教育課） <p>＜取組の KPI＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童会・生徒会が主体となって、いじめ防止の取組を継続的に行っている学校の割合：100% 	<p>ア 市町村における児童会・生徒会交流集会の実施促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童会・生徒会の代表者が集まり、いじめ問題等をテーマに実践交流や協議を行う交流集会を各学校又は市町村等で開催（県立学校と合同で行う例）するよう呼びかけ ・市町村から依頼があれば、交流集会の準備や運営について、人権教育課として支援することを通知 <p>イ 児童生徒会援隊</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「高知家」児童生徒会援隊の実施（実行委員 18 人）【年 8 回予定（当初計画）】 <ul style="list-style-type: none"> 第 1 回（6/10）、第 2 回（8/19）、第 3 回（9/23）、第 4 回（10/14）、第 5 回（11/11） 第 6 回（2/10） *当初予定 7/8・7/29 は、いずれも台風接近に伴う悪天候のため中止 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>「高知家」児童生徒会援隊</p> <p>県内の小・中・義務教育学校・高等学校・特別支援学校の児童会・生徒会の代表者が集まり、いじめ問題の解決に向けて、児童生徒が主体となった取組を進めるために実践交流や協議を行う。</p> </div>

**対策
の
概要**

中・高等学校の教員の連携による情報共有の強化や、高等学校入学後に円滑に学校生活に適応するための取組、いじめ防止に向けた生徒の主体的な取組など、生徒指導上の諸問題の未然防止に向けたチーム学校としての組織的な取組を推進します。

C 取組の成果・課題・留意点

[KPI の状況]

- ・推進校における個別の指導計画作成状況

必要と考える卒業予定児童生徒に対し 100% 作成済み (H30 年度県調査速報値)

<成果>

発達障害等の診断のある生徒に対するシート等を活用して引き継ぎを実施した割合
中・高：56.3% (H29 年度：36.9%)

(H30 年度県調査速報値)

<課題>

- ・すべての校種間における引き継ぎが確実に行われるよう、さらに取組を進めることが必要。半分近い生徒が口頭による引き継ぎのみ実施となつてあり、具体的な活用事例の紹介等により丁寧に働きかけを行つ必要がある。

A 今後の取組

- ・H30 年度末の引き継ぎシート等活用事例について高等学校から情報収集を行い、次年度の地区別中学校長・高等学校長会で共有する。

[KPI の状況]

- ・仲間づくりのための活動の実施率：100%

<成果>

全ての学校で実施できており、生徒同士の仲間としての意識の高まりのほか、教員と生徒が共に過ごす時間を確保することで、個々の生徒の特性が明確となり、その後の指導に生かすことができている。

<課題>

- ・仲間づくり合宿や仲間づくり活動を実施後の、生徒の情報の共有方法や他の情報とリンクさせるなど、組織的な支援体制のさらなる充実を図る必要がある。

- ・仲間づくり合宿等とQ-Uアンケート調査などを連動させて生徒支援に活用している学校の事例やスクールカウンセラーとの連携など、効果的な実践について情報提供を行い、他校への普及を図る。

[KPI の状況]

児童会・生徒会が主体となって、いじめ防止の取組を継続的に行っている学校の割合：高等学校 34.5%、特別支援学校 28.6% (2月)

<成果>

県立学校も含めた児童会・生徒会の交流集会が 32 市町村で実施され、意見交換などが行われている。また、人権教育課に交流集会の総括の依頼等もあり、5 つの地域に関わっている。

児童会・生徒会が主体となって、いじめ防止の取組を継続的に行っている学校は着実に増加している。

<課題>

- ・交流集会をきっかけとして、児童生徒が主体となつたいじめ防止の取組や、ネットの適正利用に関する学校や PTA によるルールづくりを更に進める必要がある。

- ・児童生徒会援隊として実行員会を実施し、各校への提案内容などを協議する。

- ・依頼のあった学校及び市町村に交流会の運営等について指導・助言を行う。

- ・各学校における児童会・生徒会が中心となった交流集会での決意表明に基づく取組を推進する。

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H29	H30	H31目標値
中途退学の減少に向けて、組織的な中高連携の取組を進めていると回答した学校の割合（十分できていると回答した学校の割合）	5.5%	19.6%	50%以上

基本方向 1	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する〈高等・特別支援学校〉
対策 3-(3)	生徒指導上の諸問題の早期発見・早期解決のための仕組みの構築

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】</p> <p>配慮を必要とする生徒への支援を充実させるため、中学校からの引き継ぎシート等の情報をもとに、管理職や関係教員、スクールカウンセラーなどを構成員として定期的に開催する校内支援会において、児童生徒ごとのリスクレベルを判断するとともに、スクールカウンセラー等からの助言を取り入れて見立て、具体的な手立てを策定し、個別の指導計画を作成するとともに、それに基づいて学年部会が中心となって日々の見守りを行うなど、組織的な対応を行なうことを徹底します。</p> <p>＜具体的な事業＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導主事会（人権教育育課） ・校内支援会活性化事業（人権教育課） ・スクールカウンセラー等活用事業（人権教育課） ・スクールソーシャルワーカー活用事業（人権教育課） <p>＜取組の KPI＞</p> <p>＜取組の KPI＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校内支援会を月一回以上開催している学校の割合：100% ・校内支援会に専門人材を活用している学校の割合：100% ・不登校生徒数に占める新規不登校生徒数の割合：高等学校 30%以下 	<p>ア 校内支援会等の会議の定期的な開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校の組織的対応の充実についての通知文書の発出（5/30 付） ・相談支援体制の充実（チーム学校）に向けた連絡協議会での周知及び協議（8月 6 ブロック）参加者 495 人 ・高等学校、特別支援学校生徒指導主事会の実施（5/24、参加者 77 名） 研修内容：「発達障害と生徒指導」 「開発的な生徒指導といじめの未然防止」の中で、校内支援会の充実について周知 協議内容：「支援を要する生徒のいじめ事例をもとに考える」 （対処と未然防止） ・高等学校地区別生徒指導主事会の実施 4 会場で開催（10/30、11/2、11/7、11/8）参加者 64 名 研修内容：「生徒指導と生徒支援の連携」 「開発的な生徒指導の実践について」 「【講演】青少年のインターネット利用の現状と課題」 「ネットトラブルへの組織的対応について」
<p>【取組②】</p> <p>リスクレベルの低い児童生徒についても、欠席や遅刻など気になる兆候が見え始めた段階で校内支援会において状況を確認するとともに、家庭訪問や面談を行うなど早期の支援を開始することを徹底します。</p> <p>＜具体的な事業＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導主事会（人権教育育課） ・校内支援会活性化事業（人権教育課） ・スクールカウンセラー等活用事業（人権教育課） ・スクールソーシャルワーカー活用事業（人権教育課） <p>＜取組の KPI＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援を必要とする児童生徒の一覧リストを作成している学校の割合：100% 	<p>ア 一覧リストの活用による早期支援の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校の組織的対応の充実についての通知文書の発出（5/30 付） ・相談支援体制の充実（チーム学校）に向けた連絡協議会での周知及び協議（8月 6 ブロック）参加者 495 人 ・高等学校、特別支援学校生徒指導主事会で校内支援会の充実について周知（5/24）

対策
の
概要

教職員による、生徒との関わりを通して問題行動の早期発見や対応が行われるよう徹底します。特にいじめは、生徒の命に関わる事案であるため、「高知県いじめ防止基本方針」に基づき、学級担任が一人で抱えることがないよう、学校全体でチームとして迅速な対応ができる体制を整えるとともに、関係機関との連携によるきめ細かな支援を徹底します。また、不登校への早期対応のために、児童生徒に関する情報共有や組織的な対応を徹底することによって、支援の充実を図ります。

C 取組の成果・課題・留意点

【KPI の状況】

- ・校内支援会を月一回以上開催している学校の割合
高等学校 64.9% (+5.4) (2月末時点)
- ・校内支援会に専門人材を活用している学校の割合
高等学校 100.0% (±0) (2月末時点)
※ () は前年度末調査結果との比較(p)
- ・不登校生徒数に占める新規不登校生徒数の割合
高等学校 59.6% (H29 年度)

<成果>

- 定期的な校内支援会の実施や、校内支援会で決定した手立てを組織的に行うことの必要性について、研修会等で説明・協議を行い、周知を図ってきたことにより、組織的な生徒指導を行う学校は着実に増加している。

生徒指導主事会アンケート結果

- 「問題行動の早期発見・早期対応に向けた、組織的な生徒指導を行っている」について肯定的回答をした生徒指導主事の割合
H29:89.8% → H30:95.8%

<課題>

- 教職員や SC、SSW は、校内支援会を充実させることの必要性は実感していても、業務が多く時間の確保が困難であることや、SC や SSW の勤務時間が少ないと感じていて、十分な連携ができないと感じている。効果的な連携のために、できるだけ手間を省き、時間を有効に使えるような取組の工夫が必要である。
- SC、SSW に求められる力量の向上のための事例検討や校内支援会における役割等、研修の内容を充実させる必要がある。

【KPI の状況】

- 支援を必要とする児童生徒の一覧リストを作成している学校の割合
高等学校 86.5% (+8.1) (2月末時点)
※ () は前年度末調査結果との比較(p)

<成果>

<課題>

- 「支援リスト」の作成率は前年度より増加しているが、全ての学校で作成し活用されるよう、徹底を図る必要がある。また、「個別支援シート」は支援対象児童生徒が多い学校の作成率が低い傾向が見られるため、実効性を維持した上で、事務負担を軽減できるようシートの様式の研究等の工夫が必要である。
- 兆しの見えた児童生徒について、「支援リスト」を活用した情報共有や校内支援会での確認ができていない学校がある。

A 今後の取組

- 状況調査や聞き取りから、校内支援会の取組に弱さが見られたり、コーディネーターとなる教員の経験が浅い学校には、心の教育センターの指導主事等が訪問し指導・助言を行う。

- 高等学校地区別生徒指導主事会において、リスト、個別の支援シートの活用を通じた校内支援会の充実を周知する。

- 各研修会において、校内支援会での役割を確認するとともに、対応する事例については、研修の中でスーパーバイザーの助言も得る場を設け、資質向上につなげていく。

- 相談支援体制の充実（チーム学校）に向けた連絡協議会において、専門人材を活用した組織的な支援体制の充実について協議する。

- 高等学校地区別生徒指導主事会において、リスト、個別の支援シートの活用を通じた校内支援会の充実を周知する。

- 校長会や副校長会等で、再度校内支援会のポイントを周知徹底するとともに、取組の弱さが見られた学校には、心の教育センターの指導主事等が訪問し、指導・助言を行う。

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組③】</p> <p>いじめ問題への適切な対応を図るため、学校内のいじめ防止等の対策のための組織のもとで、いじめ防止対策の進捗管理や P D C A サイクルによる取組の評価を行います。また、いじめが発見された場合には、その早期解決のため、この組織に情報を集約し、教職員の間で共有した上で、校長のリーダーシップのもと学校全体で迅速に対応します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導主事会（人権教育育課） ・校内支援会活性化事業（人権教育課） ・スクールカウンセラー等活用事業（人権教育課） ・スクールソーシャルワーカー活用事業（人権教育課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・いじめ防止の取組を学校経営計画に位置づけ実施している学校の割合：100% ・いじめ対策組織において、いじめ防止等の取組を PDCA サイクルで検証改善していると回答した学校の割合：60%以上 ・いじめに関する校内研修会を複数回実施した学校の割合：100% 	<p>ア 各学校におけるいじめ防止対策の進捗管理・取組の評価の実施</p> <p>・高等学校、特別支援学校生徒指導主事会の実施（5/24）</p> <p>内容 いじめや不登校の問題について、生徒が主体的に考えたり議論したりすることができる内容の改善や、組織的対応の必要性について協議</p> <p>・高等学校地区別生徒指導主事会の実施</p> <p>4会場（10/30、11/2、11/7、11/8）参加者 64名</p> <p>内容 「生徒指導と生徒支援の連携」、「ネットトラブルへの組織的対応について」において、いじめ（ネットいじめを含む）の事例を用いて、早期発見や組織的な対応について協議</p>

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H29	H30	H31 目標値
いじめを認知している学校の割合（公立高等学校）	56.6% (全国平均 56.6%)	72.2% (全国平均 56.6%)	全国平均以上
不登校の新規発生率（その年度、新たに不登校になった生徒数／不登校生徒総数）	(公立) 50.8%	(公立) 59.6%	(公立) 30%以下
スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが参加した校内支援会を月1回以上実施している学校の割合	・高：69.4% ・特：46.1%	・高：64.9% ・特：50.0%	・高：100% ・特：100%

C 取組の成果・課題・留意点

A 今後の取組

【KPI の状況】

- いじめ防止の取組を学校経営計画に位置づけ実施している学校の割合
高等学校：98.1% 特別支援学校：85.7% (2月末)
- いじめ対策組織において、いじめ防止等の取組を PDCA サイクルで検証改善していくと回答した学校の割合
高等学校：90.4% 特別支援学校：92.9% (2月末)
- いじめに関する校内研修会を 1 回以上実施した学校の割合
高等学校：84.6% 特別支援学校：85.7% (2月末)

いじめに関する校内研修用資料を作成し、各学校、教職員の共通理解が深められるようとする。

学校・保護者・地域でいじめについての理解を深めるための「いじめ予防等プログラム」を、児童生徒、教職員、保護者、専門機関等の意見を取り入れながら作成する。

<成果>

- いじめ対策組織において、いじめ防止等の取組を PDCA サイクルで検証改善している学校が 100% であり、全ての学校で実施している。

<課題>

- 各学校の「いじめ防止基本方針」について、国・県の改定のポイントを意識した改定がなされているか、確認が必要である。

- いじめの定義の理解や予防に向けた取組の実施について、十分でない状況がみられる。

	H29	H30	H31 目標値
スクールカウンセラーを講師とした校内研修を年 1 回以上実施している学校の割合	・高：42.5% ・特：35.7%	・高：89.2% ・特：78.6%	・高：100% ・特：100%
校種間における生徒の情報共有を組織的・計画的に行っている学校の割合	—		100%

基本方向 1	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する＜高等・特別支援学校＞
対策 3-(4)	目的意識の醸成や社会性の育成に向けた組織的な取組の充実

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組		D これまでの取組状況
<p>【取組①】</p> <p>生徒が自分の進路を具体的にイメージしながら将来を設計していくことができる力（キャリアデザイン力）を育成するため、大学や企業と連携・協働し、社会的・職業的自立に向けたキャリア教育を更に推進します。</p> <p>＜具体的な事業＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャリアアップ事業（高等学校課） <p>＜取組の KPI＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県外大学体験（オープンキャンパス）実施率：100% 	<p>ア 大学、企業等の施設見学やインターンシップの機会の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学等見学【予定】 県内大学・専門学校等 59 校（延べ） ・県外大学体験 オープンキャンパス参加 【予定：11 校】 各校の希望をもとに予算額を通知した 11 校のうち 10 校から実施計画書（6～10月実施）の提出があり、予算令達した。 ・インターンシップ・企業見学等 ・ インターンシップ 実施予定校 21 校 企業見学実施予定校 27 校 ・第 7 回ものづくり総合技術展の見学に、普通科や総合学科の生徒を含む 15 校 1654 名が参加予定 	
<p>【取組②】</p> <p>対人関係がうまく築けないといった社会性が身に付いていない児童生徒に対するソーシャルスキルトレーニングなどのキャリア教育を充実させます。</p> <p>＜具体的な事業＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ソーシャルスキルアップ事業（ソーシャルスキルトレーニングの研究・実践）（高等学校課） <p>＜取組の KPI＞</p>	<p>ア 社会性が身に付いていない児童生徒に対するキャリア教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本的なコミュニケーション能力が不足している生徒に対して、自己を理解し、対人行動力を高めるソーシャルスキルトレーニング（SST）について研究（H28 年度より継続して中芸高校で研究） ・学校設定科目「ソーシャルスキルアップトレーニング」において SST を実践 ・H30 年度より、通級の指導と合わせて実践、研究を行う。 (H30 年度 通級・SST 実践校：中芸、城山) ・実践校において、公開授業、研究協議、校内研修、先進校視察等を実施 	
<p>【取組③】</p> <p>生徒の主権者として求められる資質・能力を育むために、主体的・対話的で深い学びの学習方法を活用しながら、現実社会の諸課題を取り扱うことや、実践的な活動を取り入れることなどにより授業を充実させていきます。</p> <p>＜具体的な事業＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教師力ブラッシュアップ事業（主権者として求められる資質・能力を育む教育の推進）（高等学校課） <p>＜取組の KPI＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県オリジナルアンケート調査結果における肯定的回答の割合 「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある」：50%以上 「地域や社会をよりよくするために、地域貢献活動やボランティア活動など、実際に行動している」：35%以上 	<p>ア 生徒の主権者として求められる資質・能力を育むための教育活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立高校全課程が 3 月中に作成した入学時から卒業時を見通した主権者教育の指導計画を確認（4 月） ・中村高校・須崎高校・山田高校を研究校として指定（研究指定 3 年目）（4 月） ※昨年度の取組の課題等を踏まえ、改善を行った現実社会の諸課題を取り扱う授業及び実践的な活動の更なる充実について研究 ・生徒の変容を把握するための県オリジナルアンケートの実施（4 月・9 月・12 月） ・高校生が県議会議員と現実社会の諸課題を考える意見交換会について、県議会事務局と打合せを実施（5～10 月） ・学校訪問による協議会等における県オリジナルアンケートの結果の共有（6・7 月） ・高校生が県議会議員と現実社会の諸課題を考える意見交換会の実施（11 月～1 月） ・研究協議会における各校の取組（指定校での実践研究の成果と課題）の共有及び情報交換（2 月） ・県オリジナルアンケートの結果の送付（2 月） 	

対策
の
概要

各学校で、生徒に身に付けさせるべき力を明確化した上で、外部の人材も活用して、目的意識の醸成や社会性の育成に向けたキャリア教育や政治的教養を育む教育を更に推進します。

C 取組の成果・課題・留意点

【KPI の状況】

(県外大学体験)

- ・県外大学体験（オープンキャンパス）実施率：90.9%（10 校）（11 月末現在）

<成果>

- ・オープンキャンパスへの参加や大学教員・学生との交流等の取組は、大学進学への意欲向上や日常の学習の見直しにつながっている。

<課題>

- ・県外大学体験については大学側の受付方法が個人単位になったことから、県教委で取りまとめて実施することが難しく、平成 30 年度より学校単位での実施となっている。そのため、各校は、通知した予算内で工夫して実施するしかないため、実施の形態等を変更するなど、各校内で実施内容を再度検討する必要が生じている。

【KPI の状況】

<成果>

- ・通級の指導と合わせて研究することにより、特別支援教育等からの専門的見地の意見も受け入れることができ、より充実した教育活動となっている。

<課題>

- ・指導方法や指導教材等について、当教員だけでなく全教員で共有して指導できる体制を作っていく必要がある。

【KPI の状況】(現状)

- ・県オリジナルアンケート結果における肯定的回答の割合（全日制：36 校）
 - ①「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある」
 - ②「地域や社会をよりよくするために、地域貢献活動やボランティア活動など、実際に行動している」

①回答	4月	9月	12月
1年	53.5%	45.7%	52.6%
2年	44.3%	46.4%	53.0%
3年	47.3%	60.1%	60.2%

②回答	4月	9月	12月
1年	44.6%	28.3%	31.6%
2年	25.7%	26.9%	34.0%
3年	25.2%	35.3%	35.1%

<成果>

- ・指定校においては 2 年間の研究成果や課題を踏まえた実効性のある取組を開始することができている。
- ・12 月の県オリジナルアンケート結果（県平均）では、意識（①）の項目において、3 学年ともに肯定的回答が 5 割を超えており、また、学年が上がるごとに肯定的な回答の割合が増加している。

<課題>

- ・アンケートの結果から、意識（①）は一定育まれつつあるが、まだ十分な行動（②）にまで結びついていない現状が見られる。要因の一つとして、生徒・教員の双方において、社会や身の回りの課題を自分のこととして考える取組が、主権者教育の視点として十分に意識がされていないことが挙げられる。
- ・各校の報告から、現実的な諸課題を取り扱うに当たり、諸資料から情報を効果的に収集し、読み取り、まとめる技能が十分に身に付いていない現状がある。

A 今後の取組

- ・参加者の心構え等について周知徹底をおこなうとともに、生徒個々の事前準備項目や他校生徒との交流会等について内容の検討を行う。

- ・学校・生徒のニーズを踏まえ、実施形態の検討を行い、全ての学校が企業見学を実施し、本県の産業や職業の理解を促進させる。

- ・ものづくり総合技術展への見学者を増加させるなど、キャリア形成や企業理解について効果的な取組を検討する。

- ・公開授業や研究協議を行い、取組や成果をまとめまる。

- ・通級の指導と合わせ、より効果的な指導方法や体制を研究し、県内の学校に普及していく必要がある。

- ・引き続ぎ、研究校を指定しての実践研究や、高校生が県議会議員と現実社会の諸課題を考える意見交換会を実施する。

- ・研究協議会等において、県全体としての課題を共有するとともに、各校の取組の工夫を情報交換できる機会を設け、さらなる意識化や各校の取組の フラッシュアップを図る。

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組④】</p> <p>社会人になるために身に付けておくべき基礎となる能力や態度を学校の教育活動全体を通じて身に付けるとともに、資格取得の促進に向けた対策講座や外部講師によるビジネスマナー講座等の実施を更に強化します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャリアアップ事業（高等学校課） ・マネジメント力強化事業（21ハイスクールプラン）（高等学校課） <p><取組のKPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業系専門学科及び総合学科における検定・資格の取得率：65%以上 	<p>ア 資格取得の促進に向けた対策講座の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校において資格取得のための講座等を開催するための費用を配分（4月） ・取得状況を把握し、取得率向上のための取組等について検討するため、資格取得状況調査を実施（4月） <p>イ 外部講師によるビジネスマナー講座等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ビジネスマナー講座を実施予定校 28校 ・就職内定者を対象にしたブラッシュアップセミナー（ジョブカフェこうちとの共催）を県下3会場で5回開催。
<p>【取組⑤】</p> <p>生徒の多様な学力・進路希望に対応でき、将来社会に参画した時に必要とされる基礎的な学力や社会性を身につけさせることができる仕組みを構築するために、カリキュラムマネジメントの視点を取り入れながら、生徒の主体的、体験的な活動なども組み込んだより効果的な教育プログラムを実践します。【再掲】</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・カリキュラムマネジメント力研究事業（高等学校課） <p><取組のKPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業見学を実施した学校数：36/36校 ・県オリジナルアンケート結果 「地域や社会をよりよくするために何をすべきかを考えることがある」 肯定的回答* 1年 50%以上 2年 60%以上 3年 70%以上 * 「あてはまる」、「どちらかといえばあてはまる」と回答した生徒の割合 	<p>ア 基礎的な学力や社会性を身につけさせることができる教育プログラムの実践</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校における「社会的自立のための進路支援プログラム」※に基づく年間計画の策定・実践（H29.4月より全校（36校）で実践） ・学力向上、社会性の育成、中途退学の防止等の取組を体系的につなげることで、多様な学力や進路希望の生徒への効果的な指導につなげるプログラム <p>・プログラムの周知及び進歩管理</p> <p>H30.2 副校長・教頭研修会でプログラムの次年度の計画策定等について周知 生徒の生活、学習状況等の変容を図るためのアンケートの実施 3回（4、9、12月）</p> <p>学校支援チームによる訪問指導・助言等</p> <p>企画監等による訪問</p> <ul style="list-style-type: none"> 10月末現在：135回実施（1校あたり平均4.5回） 計画の進歩状況の確認と成果・課題の共有 <p>イ プログラムに基づく取組の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プログラムに基づく取組の状況 <p><地域協働学習の推進></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の方々からの「ミッション」に基づき、生徒がグレープで、地域の課題解決策を検討しアイディアを発表（大方） ・地域のフィールドワークを通して、グループで地域について調査を行い、課題解決策を提案（中芸） ・地域活性化案を生徒が考え、市役所に請願を実施（須崎） ・グループで地域の企業CM作成、地域活性化の提案（山田） ・地域の防災、環境保全、地場産品を活用した商品開発（額北） <p><県内企業理解の促進></p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業見学の実施 30校 2,952名（2月末） ・インターンシップの実施 783名 375社（2月末） ・ものづくり総合技術展への見学実施校 21校（2,182名） <p><その他の取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習記録ノート活用実践校 25校 ・高大連携事業の活用 29校

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H29	H30	H31目標値
公立高校卒業後、就職した生徒の就職後1年目の離職率	23.5% (全国平均 17.2%)		全国平均以下

C 取組の成果・課題・留意点

A 今後の取組

KPI の状況】

産業系専門学科及び総合学科における検定・資格の取得率 (H29 年度)
61.4% (前年度 54.7%)

<成果>

・検定・資格取得にチャレンジする生徒が前年度と比較して 1.6% 増となり、また資格取得率(合格率)も向上するなど、各教科や各校における取組の成果がみられた。

<課題>

- ・上級検定にチャレンジする生徒を増やしつつ、取得率も高める取組を推進していく必要がある。
- ・社会人として必要な言葉遣いやマナーを身に付けるとともに、より良い人間関係を構築するための手法等について研修内容に含める必要がある。

【KPI の状況】

・企業見学を実施した学校数：26 校 (2 月末時点)

・県オリジナルアンケート結果

「地域や社会をよりよくするために何をすべきかを考えることがある」「あてはまる」と回答した生徒

学年	4月	9月	12月
1年	53.5%	45.7%	52.6%
2年	44.3%	46.4%	53.0%
3年	47.3%	60.1%	60.2%

<成果>

- ・企業見学を実施した学校数は、前年度同時期と比較して増加しており、各学校において、生徒の県内企業理解の促進に向けた取組が進んできている。
- ・ものづくり総合技術展に、目標とする 2,000 人を超える生徒が参加（見学）した。

第 3 回県オリジナルアンケート調査の該当項目における肯定的な回答の割合は、1 年生以外は目標値には達していないが、いずれの学年も第 2 回の累計結果より上昇した。

<課題>

- ・各校における社会性育成の取組の見直し、改善が進められ、一定の成果はみられるものの、地域や学校の状況に応じて更に充実した取組となるよう改善していく必要がある。
- ・学習記録ノートは、実践校を拡充するとともに、より効果的な活用を促進する必要がある。
- ・生徒の学びの質の向上や地域の産業や文化への理解を深め、自己の進路と結びつけていくために、地域と連携した取組をさらに充実させていく必要がある。

・各校における検定の取得状況の確認および分析を行い、取得率向上に向けた取組を推進する

・各校での外部部講師を招へいしたビジネスマナー講座の実施

・就職内定者を対象としたブラッシュアップセミナーの開催（ジョブカフェこうちとの共催）

・高等学校課指導主事や『学校支援チーム』による各校の授業改善に向けた取組への支援を行う。

・オリジナルアンケート調査結果を基に、各学校の取組の効果について検証を行うとともに、効果的な実践例について、各校への普及を図る。

・全ての学校において地域協働学習を推進していくとともに、国や県の事業を活用して、各校のモデルとなる取組を研究する。

・取組の実施による生徒の変容（進路に対する興味・関心、将来に向けた目標設定の状況、学習の動機等）について、より詳細に把握できるよう、大学等の研究機関とも連携して、アンケート項目の見直しや分析方法等の研究を行う。

・学習記録ノートについては、実践校を拡充するとともに、効果的な活用が促進されるよう、進歩管理や情報提供等を行つ。

・生徒の活動状況を振り返るためにツール（キャリアパスポート）等との効果的な連携方法等について研究する。

	H29	H30	H31 目標値
企業・大学等におけるインターンシップ等に参加した生徒の割合	75.5% (H29.12 月)	%	100%

基本方向 1	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する＜高等・特別支援学校＞
対策 3-(5)	社会参加に向けた意欲の醸成や社会性を育む組織的な取組の充実＜特別支援学校＞

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況																								
<p>【取組①】</p> <p>障害のある児童生徒と障害のない児童生徒が互いに理解し合うための学習の機会として、特別支援学校と小・中学校、高等学校との学校間交流や特別支援学校のある地域との交流、居住地校交流等を積極的に推進します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 特別支援学校の児童生徒の居住地校交流実践充実事業（特別支援教育課） <p><取組のKPI></p> <ul style="list-style-type: none"> 居住地校交流の実施で、地域との交流が増えた児童生徒の割合：70% 小学部1年生の居住地校実施率：75% 	<p>ア 県立特別支援学校と小・中学校、高等学校等との学校間交流の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 各校長会等を通じて意義等について確認し、各学校において年間計画を作成し実施 ※H29：県立特別支援学校 13校 97回 <p>イ 特別支援学校のある地域との交流の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学校において年間計画を作成し実施 ※H29年度実施状況（夏祭り、学園祭、運動会、学習発表会等） <p>ウ 居住地校交流の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 小中学校校長会（県内3地域）でリーフレット配布による啓発（4月） 初めて居住地校交流を実施する市町村教育委員会を訪問し事業説明を実施 訪問市町村：馬路村（5/17） これまで居住地校交流を実施してきた市町村教育委員会においても、新規に実施する小・中学校等がある場合は、市町村教育委員会へ新たに依頼 <p><H30年度実施計画（H31.2月現在）></p> <ul style="list-style-type: none"> 特別支援学校 10校 103件（幼稚部2、小学部77、中学部23、高等部1） 実施件数・実施率（H30は予定） <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実施校数</th> <th>実施件数</th> <th>小学部実施件数</th> <th>小学部の実施率</th> <th>小学部1年の実施率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H28</td> <td>10</td> <td>77件</td> <td>53件</td> <td>37.6%</td> <td>12/18(66.7%)</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>10</td> <td>89件</td> <td>60件</td> <td>41.7%</td> <td>10/12(83.3%)</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>10</td> <td>103件</td> <td>77件</td> <td>51.7%</td> <td>15/19(78.9%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※居住地校交流の継続実施率 H28年度→H29年度継続 62.9% H29年度→H30年度継続 59.8%（見込） ※各校の実績事例を特別支援教育課のHPに掲載</p>	年度	実施校数	実施件数	小学部実施件数	小学部の実施率	小学部1年の実施率	H28	10	77件	53件	37.6%	12/18(66.7%)	H29	10	89件	60件	41.7%	10/12(83.3%)	H30	10	103件	77件	51.7%	15/19(78.9%)
年度	実施校数	実施件数	小学部実施件数	小学部の実施率	小学部1年の実施率																				
H28	10	77件	53件	37.6%	12/18(66.7%)																				
H29	10	89件	60件	41.7%	10/12(83.3%)																				
H30	10	103件	77件	51.7%	15/19(78.9%)																				

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H29	H30	H31目標値
特別支援学校小学部の児童の居住地校交流の実施率	41.7%	%	70%以上

対策
の
概要

居住地校交流（特別支援学校で学習する児童生徒が、居住地域の小・中学校において行う交流及び共同学習）など障害のある児童生徒と障害のない児童生徒が共に学ぶ学校間交流などの機会の充実を図ります。

C 取組の成果・課題・留意点

【KPI の状況】

- ・居住地校交流の実施で、地域との交流が増えた幼児児童生徒の割合
※ H31.3月集計予定
- ・小学部 1 年生の居住地校実施予定率： H31.2月現在 15 件見込（78.9%）
※ H31.3 月集計予定

<成果>

- ・特別支援学校学校では、居住地校交流の取組に対する意識は高くなっています、実施件数は増加している。
- ・特別支援学校の小学部では、意義等を理解し、居住地校交流が継続して実施されるようになってきている（H30 年度小学部継続実施率：48/52 約 92%）。

<課題>

- ・居住地校での交流に積極的でない保護者もいるが、担任や管理職から、意義や具体的な交流方法等について丁寧な説明を行い、実施につなげていく。

特別支援学校に在籍している児童生徒全員が、地元の小・中学校との交流ができるよう、特別支援学校と市町村が連携し取り組むための仕組みを検討する。

A 今後の取組

居住地校・特別支援学校保護者用のリーフレットを年度当初に市町村と特別支援学校に送付する。

小学部 1 年生については、原則的に全員実施するよう入学前から保護者への説明などを行う。

・居住地校交流の効果的な実践事例をまとめ、ホームページに掲載する。

・居住地校交流について、小中学校の校長会等で周知を行い、活用を促進する。

・実施報告を 3 学期末だけでなく、定期的に実施し、各校の進歩状況を把握することで、継続的な交流を推進する。

・各校の実施状況、実践内容を基に、副総務の仕組みの検討を進め、モデルの市町村を決定し実践研究に取り組む。

基本方向 1	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する＜高等・特別支援学校＞
対策 4-(1)	体育授業の改善

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況												
<p>【取組①】</p> <p>総合型地域スポーツクラブの取組や各種スポーツ大会などの本県の地域スポーツ活動を紹介した教材を作成し、教員が体育授業で活用することにより、生徒が個々のライフスタイルに応じたスポーツとの関わり方を見出し、卒業後もスポーツに親しむようにいざないます。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・体育授業の質的向上対策（保健体育課） 	<p>ア 県内の総合型地域スポーツクラブの取組や各種スポーツ大会などの本県の地域スポーツ活動に関する情報の収集（スポーツ課）</p>												
<p>【取組②】</p> <p>各学校において、文部科学省が作成した体育学習の評価に関する手引きを活用して、それぞれの学校の実態に応じた適切な評価規準や評価方法が年間指導計画に適切に設定されるよう徹底します。また、それが円滑に行われるよう、評価規準等の設定のポイントを示した補助資料を作成するとともに、指導主事による指導・助言などの支援を行います。さらに、設定された内容を基に教科会の充実を図るなど、教員同士が日常的に授業の質を高め合う仕組みを作ります。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・体育授業の質的向上対策（保健体育課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「保健体育の授業が楽しくない・あまり楽しくない」と回答した生徒（高校 2 年生）の割合：昨年度を下回る 	<p>ア 高等学校体育主任・体育担当者会における授業改善等の周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高等学校体育主任・体育担当者会 5/10 実施 (内容) <ul style="list-style-type: none"> ・講演「スポーツマネジメントの視点からみる学校の運動部活動と地域スポーツ振興の今後」(高知工科大学 前田和範 助教) ・講演に関するグループ協議 ・授業スタンダードを活用した授業改善についての説明 等 <p>※授業改善等に関する解説では、約 95% の教員が「十分理解した・理解した」と回答</p> <p>イ 授業スタンダードに基づいた授業改善</p> <p>(1)「高知県授業づくり Basic ガイドブック－高校授業編－」に基づく授業改善</p> <table border="0"> <tr> <td>（協力校）</td> <td>窪川高等学校</td> <td>10/22</td> <td>11/20</td> <td>1/24</td> <td>1/28</td> </tr> <tr> <td>（室戸高等学校）</td> <td>室戸高等学校</td> <td>10/24</td> <td>11/27</td> <td>12/18</td> <td>1/23</td> </tr> </table>	（協力校）	窪川高等学校	10/22	11/20	1/24	1/28	（室戸高等学校）	室戸高等学校	10/24	11/27	12/18	1/23
（協力校）	窪川高等学校	10/22	11/20	1/24	1/28								
（室戸高等学校）	室戸高等学校	10/24	11/27	12/18	1/23								
<p>【取組③】</p> <p>若い世代のスポーツ人口を増やすため、2020 年オリンピック・パラリンピック東京大会の開催を好機と捉え、オリンピック・パラリンピック教育を通じてスポーツに対する理解や関心を高めるとともに、生徒がスポーツ交流やボランティア活動に参加する機会の充実を図ります。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・体育授業の質的向上対策（保健体育課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・オリンピック・パラリンピック教育に係る事業（研修会、授業協力校、講師派遣事業等）に参加した高等学校・特別支援学校数：10 校以上 	<p>ア オリンピック・パラリンピックを通じた学びの機会の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「オリンピック・パラリンピック・ムーブメント全国展開事業」（スポーツ庁委託事業）(4/23) 実施計画書をスポーツ庁へ提出 ・「同事業」の全国セミナーに参加し、事業主旨等の説明を受けるとともに全国中核拠点（担当：日本体育大学）関係者と打ち合わせ(5/18) ・スポーツ庁との委託契約締結 (5/21) ・オリンピック・パラリンピック教育実施要項を作成し県内の公立学校に配布（保健体育課ホームページに掲載） ・モデル校による「スポーツの価値教育」の推進（公益財団法人日本アンチドーピング機構 (JADA)） <p>モデル校：県立須崎高等学校、県立窪川高等学校</p> <p>モデル校授業公開・・県立須崎高等学校 (8/29, 8/31)</p> <p>県立窪川高等学校 (9/10, 9/13)</p> <p>※3 学期に東京にて実践発表 (2/3)</p> <p>・教職員を対象にした地域セミナー研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オリンピック・パラリンピック教育の効果的な事例や指導法について、日本体育大学の講師を招へいし実施 (8/24) ・実践報告会（講師講話、情報交換会を含む）(2/19) 												

対策
の
概要

授業の質を高め合うことができる仕組みづくりやスポーツへの興味・関心を高める取組等をチーム学校として組織的に推進することにより、個々に応じたスタイルでスポーツに関わることができる生徒を育てます。

C 取組の成果・課題・留意点

<成果>

<課題>

- ・教材の作成に時間を要する。

A 今後の取組

- ・教材が作成できるまでの期間は、本県の地域スポーツ活動について、体育理論等での授業において紹介できるよう、スポーツ課から情報を得ながら進める。

【KPI の状況】

- ・「体育・保健体育の授業が楽しくない・あまり楽しくない」と回答した生徒（高校2年生）の割合
　　高校2年男子 9% (H29:10%) 高校2年女子 13% (H29:16%)
(平成30年度高知県体力・運動能力、生活実態等調査 速報値)

<成果>

- ・「体育・保健体育の授業が楽しくない・あまり楽しくない」と回答した生徒の割合が男女とも昨年度を下回っており保健体育科教員の授業改善への意識が浸透しつつある。

<課題>

- ・教員によって、運動の苦手な生徒や運動に意欲的に取り組まない生徒等への対応にばらつきが見られるため、指導方法のスタンダード化を図っていく必要がある。

- ・次年度は高等学校課と連携し、「高知県授業づくりBasic ガイドブック－高校授業編－」に基づいて授業改善に取り組む協力校を増やす。

- ・平成30年度高知県体力・運動能力、生活実態等調査結果を体育主任研修会等で紹介し、保健体育科の授業改善に向けて教員の意識を一層高めていく。

【KPI の状況】

- ・オリンピック・パラリンピック教育に係る事業（研修会、授業協力校、講師派遣事業等）に参加した高等学校・特別支援学校数
　　5校（高等学校2校・特別支援学校3校）

※次年度5月に開催する「高等学校・特別支援学校体育主任会・体育担当者会」にて調査を実施

<成果>

- ・オリパラ研修会への参加やモデル校による授業公開により、オリンピック・パラリンピック教育が進みつつある。

<課題>

- ・研修会等への参加が少ないので、オリンピック・パラリンピック教育に係る事業や指導資料（「Impossible」）の活用をさらに周知する必要がある。

- ・講師となる人材の不足。

- ・日本体育大学、日本財団パラリンピックサポートセンター、高知県障がい者スポーツセンター、県内の総合型地域スポーツクラブ等と連携した取組を進める。

- ・体育主任会等において、オリンピック・パラリンピック教育の推進を促す。（研修会等の会合等での紹介、指導資料「Impossible」の活用、体育理論でのオリンピックと国際理解に関する事項、その他の情報提供等）

第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H29	H30	H31目標値
保健体育の授業が楽しいと感じる生徒の割合（楽しい・やや楽しいと回答した割合）	・男：90% ・女：84%	・男：91% ・女：87%	・男：95%以上 ・女：90%以上

	H29	H30	H31 目標値
1日の運動時間が 30分未満の生徒の割合	・男: 27% ・女: 54%	・男: 27% ・女: 53%	・男: 20%以下 ・女: 40%以下

基本方向 1	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する<高等・特別支援学校>
対策 4-(2)	健康教育の充実

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】</p> <p>健康教育の中核となる教員を対象にした研修を実施するとともに、退職養護教諭の派遣による経験の浅い養護教諭等への支援等を行います。</p> <p>また、学校体育関係者や医療関係者、保護者、養護教諭などをメンバーとするこうちの子ども健康・体力向上支援委員会において、学校体育や健康教育、健康管理に関する課題や対策について協議し、課題解決に向けた取組を推進します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康教育充実事業（保健体育課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールヘルスリーダーの派遣を希望する学校への配置率：100% ※養護教諭等未配置校：なし 	<p>ア 健康教育の中核となる教員全員を対象とした研修の実施案内（5月）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康教育推進研修会（保健主事研修会）開催（7/10,11） 保健主事を対象とした悉皆研修において、学校保健計画に関するグループワーク等を取り入れ、具体的な活動につながるよう研修内容の充実を図った。 <p>イ 退職養護教諭の派遣による経験の浅い養護教諭等への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールヘルスリーダーの任命 1名：1校を担当 ・第1回スクールヘルスリーダー連絡協議会（4月） 内容：指導内容等の共通確認、課題や現状について協議 ・スクールヘルスリーダーの派遣（5～10月） 経験の浅い養護教諭等配置校 7回（1校） <p>ウ こうちの子どもの健康・体力向上支援事業の実施（健康教育部会）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員の依頼（7月） ・健康教育部会を開催（8/30, 9/1/25） ・平成30年度こうちの子ども健康・体力支援委員会（親会）の開催（10/22, 11/19）
<p>【取組②】</p> <p>生徒一人一人が、学校の健康課題を自らの課題として捉え、その課題解決に向けて取り組む生徒保健委員会の活動を活性化させます。また、小学校から高等学校まで系統立った健康教育の副読本の活用による自己の健康管理と将来親になるための学習を通して、生徒が主体的に健康的な生活を送ることへの理解を深める健康教育の充実に取り組みます。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康教育充実事業（保健体育課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康教育副読本の活用率（高等学校（全日制・定時制・通信制））：100% 	<p>ア 生徒保健委員会の活動の活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H30年度活用状況の調査・集計 ・高知県高等学校生徒保健委員会研修会への協力（後援・指導助言等） <p>イ 自己の健康管理と将来親になるための学習の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学校への健康教育の副読本の配付及び活用の依頼（5月） ・H29年度副読本活用状況の調査・集計 高等学校（全日制・定時制・通信制）：100% ・副読本の改訂作業（小学校版） 改訂作業の会（8/29, 11/2, 12/7） ・健康教育副読本の活用について保健主事の研修会で周知し、具体的な活用事例をHPに掲載 副読本を活用した指導方法について研修を実施（7/10, 11, 11/19）

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H29	H30	H31 目標値
毎日朝食を食べる生徒の割合	・男：76% ・女：83%	・男：77% ・女：81%	・男：85%以上 ・女：85%以上

対策
の
概要

学校全体で健康教育の充実に取り組む体制づくりを進めるとともに、学校・家庭・地域が連携した取組を推進するなど、学校全体でチームとして健康教育の充実を図ります。

C 取組の成果・課題・留意点

【KPI の状況】

- ・スクールヘルスリーダーの派遣を希望する学校への配置率：100%（8月末）
※養護教諭等未配置校 なし

<成果>

- ・経験豊かな退職養護教諭をスクールヘルスリーダーとして配置することにより、若年養護教諭のスキルアップにつながるとともに、学校全体の健康教育に対する意識が高まった。

<課題>

- ・健康教育の中核となる養護教諭・栄養教諭・保健主事のカリキュラムマネジメントによる機能する保健計画や食育計画が必要である。
- ・経験の浅い養護教諭配置校の増加によりスクールヘルスリーダーの派遣希望が増えているが、人材確保が困難である。

現在の派遣回数では、様々な健康課題を抱える児童生徒への対応が不十分である。

【KPI の状況】

- ・健康教育副読本の活用率（高等学校（全日制・定時制・通信制））
7月末 高等学校（全日制 100%、定時制・通信制 100%）
特別支援学校 86% ※重度障害の児童生徒には活用していない。

<成果>

- ・保健体育の授業等における健康教育副読本の活用が定着してきた。

<課題>

- ・健康教育副読本のより効果的な活用を更に促進する必要がある。

A 今後の取組

- ・養護教諭を対象とした悉皆研修では、引き続き、具体的な活動につながるよう研修の充実を図っていく。

学校保健推進研修会（養護教諭悉皆）11/19

- ・退職教員への協力依頼を行っていく。

未配置校への派遣回数増加

- ・健康課題のある学校を訪問指導するとともに、関係課とも連携しながら、引き続き取組の充実を図る。

- ・関係教職員の資質向上のための研修の実施

基本方向 1	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する<高等・特別支援学校>
対策 4-(3)	運動部活動の充実と運営の適正化

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組

【取組①】

技術的・戦略的な指導やコンディション管理などの専門的な指導ができる外部指導者や、スポーツ医・科学面からサポートできるスポーツトレーナー等の派遣を拡充します。また、外部指導者等の派遣を拡大するため、競技団体やスポーツ医・科学関係団体、総合型地域スポーツクラブ、大学などの協力を得ながら運動部活動の指導が可能な外部人材をリスト化し、学校のニーズに応じマッチングを行います。

<具体的な事業>

- ・運動部活動サポート事業（保健体育課）
- ・運動部活動指導員派遣事業（保健体育課）

<取組のKPI>

- ・県立高等学校・特別支援学校への運動部活動指導員の配置数：16名

D これまでの取組状況

ア 運動部活動支援員の配置の拡充

・運動部活動支援員の配置状況

H30：県立学校 17校 58部(40名)

※H29：県立学校 20校 60部（うち医科学センター1校）

・運動部活動の指導が可能な外部人材のリスト化・マッチングの実施

高知県体育協会の加盟団体連絡協議会にて運動部活動指導の協力要請（7/21）広報誌を活用した指導者の募集

さんSUN 高知（9月号）、ほっとこうち（9月号）

イ 運動部活動指導員の配置の拡充

H30：県立高等学校・特別支援学校 12校 15部

※H29：実施なし

ウ 運動部活動改革推進委員会の設置

第1回：6/19 第2回：7/25 第3回：7/22 第4回：12/4 第5回：2/20

（主な協議内容）

・県立学校における部活動の課題に対する協議

・「運動部活動指導者ハンドブック」作成に係る検討

・運動部活動における熱中症事故の防止等についてなど

※9/14 の県立学校長会議において「高知県立学校に係る運動部活動の方針（案）」を提案し、11月に県立学校を周知

※「運動部活動指導者ハンドブック」の作成（2月）

→4月に県内高等学校・特別支援学校の運動部活動顧問等に配付

【取組②】

ジュニアからの系統立った指導体制の確立を進めようとして核となる高等学校の運動部活動の充実を図るために、県立高等学校の中から運動部活動強化拠点校及び運動部活動強化推進校を指定し、専門的な指導ができる顧問の配置や活動費の支援を行います。

<具体的な事業>

- ・運動部活動強化校支援事業（保健体育課）

<取組のKPI>

- ・強化校の実績（大会入賞数・部員数）：昨年度を上回る

ア スポーツ強化校の指定

- ・運動部活動強化拠点校（4校）、強化推進校A（4部）、強化推進校B（8部）を指定（5/2 新推進校の認定証交付式）

・強化校の活動開始

区分	学校名	
強化拠点校 (東・中・西部の各地域の拠点校)	東部：安芸高等学校	
	中部：岡豊高等学校、高知工業高等学校	
	西部：中村高等学校	
強化推進校 A (優秀な実績を有する部)	山田高等学校 高知東高等学校 高知南高等学校 高知丸の内高等学校	陸上競技部 レスリング部 レスリング部 女子ソフトボール部
強化推進校 B (地域の特色をいかした活動を行う部)	幡多農業高等学校 橋原高等学校 佐川高等学校 嶺北高等学校 室戸高等学校 須崎高等学校 橋原高等学校 幡多農業高等学校	ポート部 アーチェリー部 ソフトボール部 カヌー部 女子硬式野球部 カヌー部 硬式野球部 馬術部

対策
の
概要

- 指導者の資質向上のための取組や、優秀な外部指導者の招へいなどにより、運動部活動の更なる充実を図ります。
- 教員の多忙感の解消を図り、子どもに向き合う時間を確保する観点等から、教員の指導に係る負担を軽減するのと同時に専門的な指導の実現にもつながる外部指導者の派遣の充実を図ります。併せて、望ましい運動部活動の在り方を普及するなど教員の部活動に係る業務の負担を軽減するための環境整備に取り組みます。

C 取組の成果・課題・留意点

【KPIの状況】

- 県立高等学校・特別支援学校への運動部活動指導員の配置数
15名（高等学校：14名 特別支援学校：1名）

<成果>

運動部活動指導員の配置や「高知県立学校に係る運動部活動の方針」「運動部活動指導者ハンドブック」の作成等、生徒や教員に対する適正な運動部活動の運営に向けた取組が進んでいる。

<課題>

「高知県立学校に係る運動部活動の方針」や「運動部活動指導者ハンドブック」の周知徹底を行つ必要がある。

教員の業務改善に向けた取組として、運動部活動指導員の配置を更に増員する必要がある。

A 今後の取組

県広報紙やホームページを活用した人材募集（運動指導及び医科学センター）にて申請のあつた協力者や総合型地域スポーツクラブの協力者について、市町村教育委員会に情報提供を行い、マッチングに向けた取組を進める。

地域スポーツハブと連携し、県スポーツ課・スポーツ協会とともに、運動部活動協力者の人材のリスト化を進め、マッチングによる配置・拡大を図る。

【KPIの状況】

- 強化校の実績（大会入賞数・部員数）
 - （平成30年度全国高等学校総合体育大会結果 上位成績）
 - 高知工業高等学校・自転車(1km タイムトライアル)4位、自転車(3km 追い抜き)8位、水泳(高飛込)8位
 - 高知東高等学校レスリング部 女子53kg級2位、女子62kg級3位
 - （平成30年度四国高等学校総合体育大会結果 上位成績）
 - 岡豊高等学校・陸上5000m競歩男子優勝、ソフトボール男子2位、柔道男子団体3位 100kg級優勝、弓道団体男子優勝、弓道団体女子2位、弓道個人女子2位、ボクシングバンタム級2位等
 - 高知工業高等学校・自転車(1kmTT、3km 追い抜き)優勝、自転車4kmチーボーシュート2位、少林寺拳法規定組演武優勝、団体演武、総合2位 等
 - 中村高等学校・カヌー女子カヤックペア優勝（西土佐分校）
 - 高知東高等学校レスリング部・47kg級女子2位、50kg級女子2位、53kg級女子優勝、74kg級女子2位 等
 - 高知南高等学校・50kg級女子優勝、62kg級女子優勝 等

<成果>

全国大会や四国大会において、多くの種目で入賞しており、県立学校における競技力向上は一定進んでいる。

<課題>

県立学校に係る運動部活動の方針に基づく運動部活動の運営と強化校の在り方にについて検討する必要がある。

県立学校に係る運動部活動の方針に基づく運動部活動の運営と強化校の在り方にについて検討し、必要に応じて改善を図る。

スポーツ課や県スポーツ協会と連携し、指定校の取り組み状況を定期的に情報交換を行い、必要に応じて改善を図る。

P 対策に位置付けた主な取組

【取組③】

生徒の減少が進む中山間地域の学校において、運動部活動の在り方や指導者の資質向上など、運動部活動が抱える課題の解決を図るために、関係者が連携して、運動部活動や大会の運営、生徒への効果的な指導などについて研究や対策を実施します。

<具体的な事業>

- ・運動部活動サポート事業（保健体育課）
- ・運動部活動強化校支援事業（保健体育課）
- ・運動部活動指導員派遣事業（保健体育課）

<取組のKPI>

- ・強化校の実績（大会入賞数・部員数）：昨年度を上回る

D これまでの取組状況

ア 中山間地域の学校における運動部活動の課題解決に向けた研究・対策の実施

- ・中山間地域の学校に対する運動部活動支援員派遣の拡充

運動部活動サポート事業では、本年度事業から、「専門的な実技指導力を備えた指導者で、かつ中山間地域の学校へ派遣する指導者」の派遣（旅費の支給あり）を新設。

H30：高等学校での申請なし

- ・運動部活動指導員の派遣

H30:12校12部が申請。そのうち、中山間地域からの申請1校2部

- ・強化推進校B指定による運動部活動の活性化

幡多農業高等学校 ボート部

梼原高等学校 アーチエリー部

佐川高等学校 ソフトボール部

嶺北高等学校 カヌー部

室戸高等学校 女子硬式野球部

須崎高等学校 カヌー部

橋原高等学校 硬式野球部

幡多農業高等学校 馬術部

強化拠点校	県の東・中・西部の各地域の拠点として、運動部活動数や部員数が多く、学校全体で運動部活動を活性化させることができると想定される学校
強化推進校A	過去3年間において県が示した基準を満たす優秀な実績を有する運動部
強化推進校B	地域の特色を活かし、地域と連携した活動により競技力向上を目指すことができる運動部

【取組④】

高知県運動部活動ガイドラインを原則として適用しますが、各高等学校の特色や運動部の競技特性、県のスポーツ振興策等、総合的に判断し、運営体制を検討する必要があることから、新たに設置する「高知県運動部活動改革推進委員会（仮称）」において協議し、方針を策定します。さらに、外部指導者等の教諭以外の者が単独で部活動の指導や引率が可能となる運動部活動指導員の配置など、部活動に係る教員の負担を更に軽減するための取組も進めます。

<具体的な事業>

- ・運動部活動指導員派遣事業（保健体育課）
- ・運動部活動課題解決事業（保健体育課）
- ・運動部活動サポート事業（保健体育課）

<取組のKPI>

- ・県の運動部活動ガイドラインに基づく「部活動の活動方針」を策定し、その活動方針に沿った運営をしている県立学校の割合：100%

ア 「高知県運動部活動ガイドライン」の周知

- ・校長会や体育主任会等での周知

・県立学校長会議（4/13）高知市校長会（4/11）

・県立学校副校長・教頭会議（4/20）体育主任会（5/10）

イ 運動部活動支援員の配置の拡充

・運動部活動支援員の配置状況

H30：県立学校 7校 58部(40名)

※H29：県立学校 20校 60部（うち医科学センター1校）

・運動部活動の指導が可能な外部人材のリスト化・マッチングの実施

高知県体育協会の加盟団体連絡協議会にて運動部活動指導の協力要請（7/21）

広報誌を活用した指導者の募集・さんSUN高知:9月号 ほっとこうち:9月号

ウ 運動部活動指導員の配置の拡充

H30：県立学校 12校 15部 ※H29：実施なし

エ 運動部活動改革推進委員会の設置

第1回：6/19 第2回：7/25 第3回：7/22 第4回：12/4 第5回：2/20

（主な協議内容）

・県立学校における部活動の課題に対する協議

・「運動部活動指導者ハンドブック」作成に係る検討

・運動部活動における熱中症事故の防止等についてなど

オ 部活動における教員の指導力向上

・運動部活動課題解決事業

運動部活動コーディネーター研修会：10/30

運動部活動指導力向上研修会

バスケットボール11/25 ハンドボール12/9

運動部活動指導者ハンドブックの作成（2月）4月配付

県立学校に「高知県立学校に係る運動部活動の方針」を周知（1月）

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H29	H30	H31目標値
運動部活動の加入率	・男：63.8% ・女：27.0%	・男：61.3% ・女：25.8%	・男：70%以上 ・女：30%以上

C 取組の成果・課題・留意点	A 今後の取組
<p>【KPIの状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 強化校の実績（大会入賞数・部員数） <p>（平成30年度全国高等学校総合体育大会結果 上位成績）</p> <ul style="list-style-type: none"> 高知工業高等学校・・自転車(1km タイムトライアル)4位、自転車(3km 追い抜き)8位、水泳(高飛込)8位 高知東高等学校レスリング部 女子 53kg級2位、女子 62kg級3位 <p>（平成30年度四国高等学校総合体育大会結果 上位成績）</p> <ul style="list-style-type: none"> 岡豊高等学校・・陸上 5000m 競歩男子優勝、ソフトボール男子2位、柔道男子団体3位 100kg級優勝、弓道団体男子優勝、弓道団体女子2位、弓道個人女子2位、ボクシングバンタム級2位等 高知工業高等学校・・自転車(1kmTT、3km追い抜き)優勝、自転車4kmチームペースト2位、少林寺拳法規定組演武優勝、団体演武、総合2位 等 中村高等学校・・カヌー女子カヤックペア優勝(西土佐分校) 高知東高等学校レスリング部・・47kg級女子2位、50kg級女子2位、53kg級女子優勝、74kg級女子2位 等 高知南高等学校・・50kg級女子優勝、62kg級女子優勝 等 <p>＜成果＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 中村高等学校西土佐分校カヌー部が高等学校総合体育大会に出場した。 <p>＜課題＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 中山間地域の外部指導者の不足。 	<ul style="list-style-type: none"> 県広報紙やホームページを活用した人材募集（部活動指導及び医科学センター）にて申請のあった協力者や総合型地域スポーツクラブの協力者について、市町村教育委員会に情報提供を行い、マッチングに向けた取組を進める。 <p>次年度に予定されている高知県運動部活動改革推進委員会において、生徒数の減少に伴う合同部活動の在り方や中山間地域の外部指導者の不足等、部活動が抱える課題についての協議を行い改善を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> スポーツ課や県スポーツ協会と連携し、指定校の取組状況について定期的に情報交換を行い、必要に応じて改善を図る。
<p>【KPIの状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県の運動部活動ガイドラインに基づく「部活動の活動方針」を策定し、その活動方針に沿った運営をしている県立学校の割合 <p>※H31年1月県立学校に周知、各校において年度内に「部活動の活動方針」を策定し、4月から実施予定</p> <p>＜成果＞</p> <p>「高知県立学校における運動部活動の方針」の策定や運動部活動指導者ハンドブックの作成により、県立学校での適正な運動部活動の運営に向けた取組が進んでいる。</p> <p>＜課題＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 文化庁から「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」が公表されたことから、文化部と運動部を一体化したガイドラインの策定が必要である。 「高知県立学校に係る運動部活動の方針」や「運動部活動指導者ハンドブック」の周知・徹底を行うことが必要である。 生徒数の減少に伴う合同部活動の在り方や、私立学校と公立学校の部活動の在り方等の課題について、協議する必要がある。 外部人材の不足。 	<p>今年度内に、「高知県文化部活動ガイドライン」の策定と「高知県運動部活動ガイドライン」の改訂を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 県広報紙やホームページを活用した人材募集（部活動指導及び医科学センター）にて申請のあった協力者や総合型地域スポーツクラブの協力者について、市町村教育委員会に情報提供を行い、マッチングに向けた取組を進める。 <p>次年度に予定されている高知県運動部活動改革推進委員会において、生徒数の減少に伴う合同部活動の在り方や、私立学校と公立学校の部活動の在り方等の部活動が抱える課題についての協議を行い改善を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> 次年度4月中旬に、県内の公立高等学校、特別支援学校の部活動顧問等に対して「運動部活動指導者ハンドブック」を配付する。 <p>各県立学校が策定した「運動部活動の方針」について情報収集を行う。</p>

	H29	H30	H31目標値
学校の決まりとして運動部活動における週休日を設定している中学校の割合	100.0%	100%	100%

